

飛騨市下水道事業経営戦略

(平成 29 年度 ～ 令和 8 年度)



平成 29 年 3 月

飛 騨 市

(令和 4 年 3 月改定)

目 次

第1章 経営戦略策定の趣旨	1
第2章 下水道事業の現状と課題	2
1 下水道の整備状況と水洗化率	2
2 水需要の動向	2
3 経営の健全性・効率性	3
4 施設の老朽化と更新需要	5
5 課題に対する主な取組	6
6 飛騨市下水道事業全体の投資・財政計画	6
第3章 下水道事業別経営戦略	8
1 飛騨市公共下水道事業経営戦略	9
1. 事業概要	9
2. 経営の基本方針	12
3. 投資・財政計画（収支計画）	12
4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	14
2 飛騨市特定環境保全公共下水道事業経営戦略	15
1. 事業概要	15
2. 経営の基本方針	18
3. 投資・財政計画（収支計画）	18
4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	20
3 飛騨市農村下水道事業経営戦略	21
1. 事業概要	21
2. 経営の基本方針	26
3. 投資・財政計画（収支計画）	26
○飛騨市農業集落排水施設事業 投資・財政計画（収支計画）	27
○飛騨市簡易排水施設事業 投資・財政計画（収支計画）	28
○飛騨市小規模集合排水処理施設事業 投資・財政計画（収支計画）	29
4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	30
4 飛騨市個別排水処理施設事業経営戦略	31
1. 事業概要	31
2. 経営の基本方針	34
3. 投資・財政計画（収支計画）	34
4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	36

第1章 経営戦略策定の趣旨

下水道は、市民の生活における環境衛生の向上と、便利で快適な豊かさを実感できる地域づくりを実現するうえで、欠かすことのできない公共性、公益性の高い重要な施設と位置付けられています。

飛騨市の下水道事業は、公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水施設事業、簡易排水施設事業、小規模集合排水処理施設事業、個別排水処理施設事業の6事業からなり、平成16年2月1日の町村合併以前から各旧町村（古川町・河合村・宮川村・神岡町）において事業が開始され、順次整備が進められてきました。平成27年度末における下水道事業全体の汚水処理人口普及率は94.8%に達し、普及率向上のための建設事業は一部を残すのみとなっており、今後は、一定期間において集中的に整備されてきた下水道施設の維持管理や、老朽化更新といった事業に重点を置く経営が求められています。

一方で、少子高齢化による人口減少、生活様式の多様化、省資源化など、社会情勢の変化に伴い、下水道事業の経営にも大きな影響を及ぼすことが予想され、下水道事業をはじめとする公営企業を取り巻く経営環境が厳しさを増す中、平成28年1月総務省通知の「経営戦略の策定推進について」により、「経営戦略」を策定することが求められています。

飛騨市下水道事業経営戦略は、これら経営環境の変化に中長期的な視点で適切に対応し、経営基盤の強化を図るとともに、財政マネジメントの向上に取り組み、将来にわたって市民の皆さんに持続的・安定的な下水道サービスを提供していくための指針として策定をするものです。

第2章 下水道事業の現状と課題

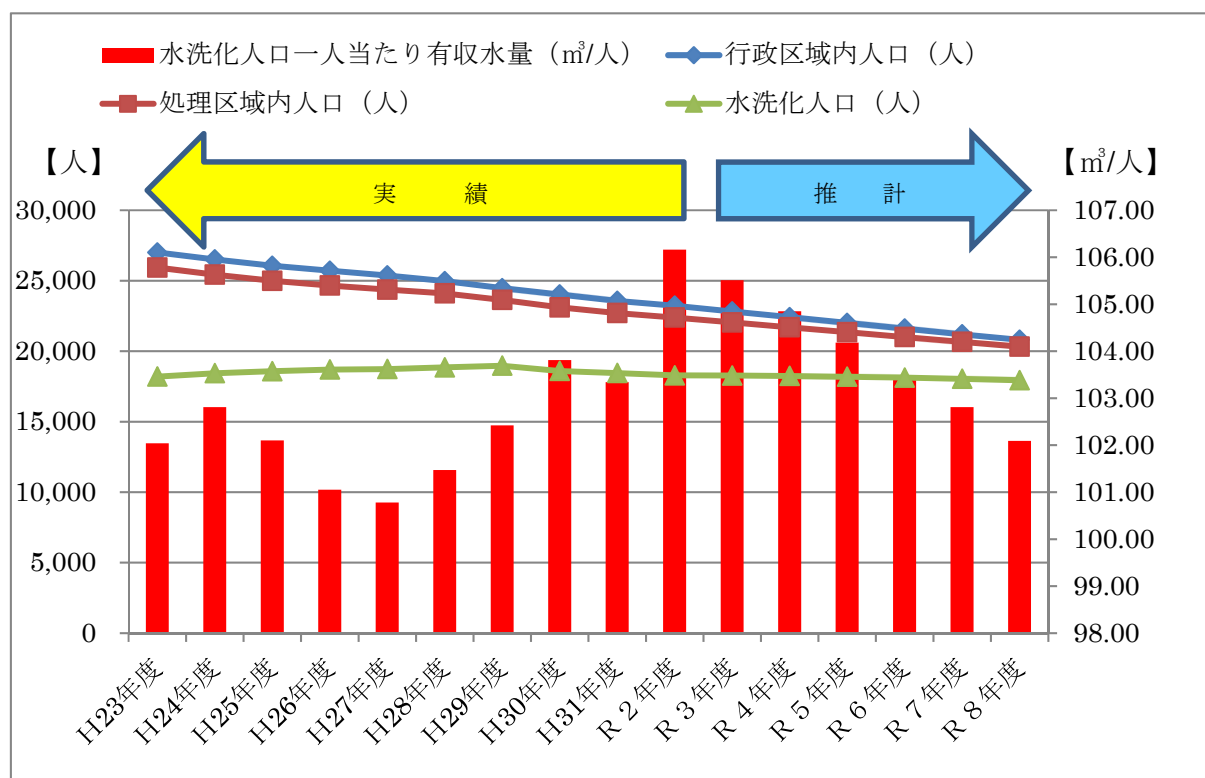
1 下水道の整備状況と水洗化率

飛騨市の下水道整備は、令和2年度末時点において、計画人口に対する汚水処理人口普及率は97.3%となっており、公共下水道事業における船津処理区の一部面整備を残すのみとなり、令和5年度には計画されたすべての事業を完了する見込みとなっています。また、行政区域内人口に対する水洗化率は、合併浄化槽も含め全体で84.8%となっており、近年供用を開始した公共下水道事業区域での水洗化も少しずつ進み、水洗化率自体は増加傾向となっています。

2 水需要の動向

① 人口と一人当たり使用汚水量（有収水量）

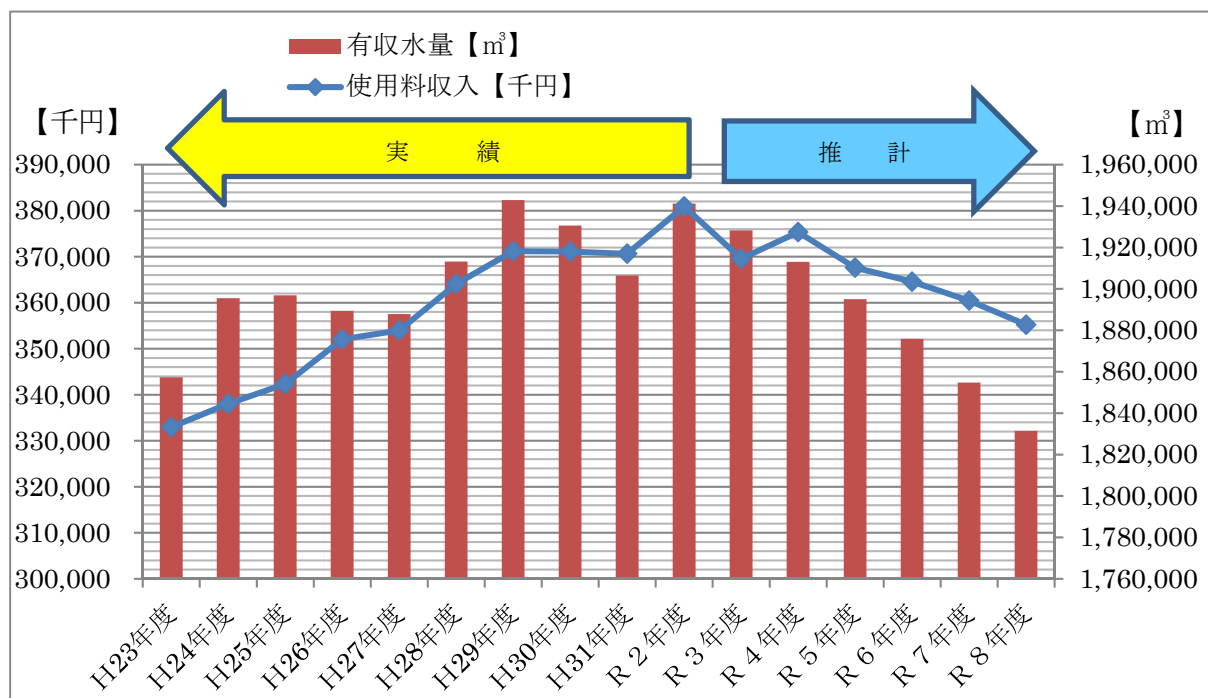
飛騨市の水洗化人口は、整備人口普及率が高いことから近年はほぼ横ばいで推移していますが、国立社会保障・人口問題研究所発表の将来人口推計により今後の行政区域内人口、処理区域内人口を推計すると、下記に示すとおり確実に人口が減少します。横ばい状態にあった水洗化人口も、徐々に人口減少の影響を受けるものと考えられ、計画期間以降は、人口減少に比例するように水洗化人口も減少すると予測されます。また、節水機器の普及や生活形態の多様化等の影響により、人口一人当たりが使用する水量も減少傾向にあり、今後も減少すると予想されます。



② 使用汚水量（有収水量）と使用料収入

使用汚水量（有収水量）と使用料収入は、水洗化人口の増加に伴い増えてきていましたが、管渠整備事業が計画の一部を残すのみとなっていることや、近年の節水意識の高まりや節水機器の普及などにより、水洗化人口が増加しても使用汚水量は減少傾向となっており、それに伴う使用料収入も同様に減少していきます。これは、上水道事業における水需要においても同様で、人口推計のとおり人口減少が進めば、計画期間以降も使用汚水量は減少し続けることが予想されます。

飛騨市の下水道使用料は、平成15年度の町村合併以降、格差是正を目的として平成23年度に統一されました。一般家庭における平均的な1ヶ月の使用水量である20m³を使用した場合の月額料金は3,410円（税込）となりますが、公共下水道事業における料金水準を岐阜県下の他市と比較すると、料金水準が高い順に21市中9番目に位置しており、料金水準は比較的高くなっています。

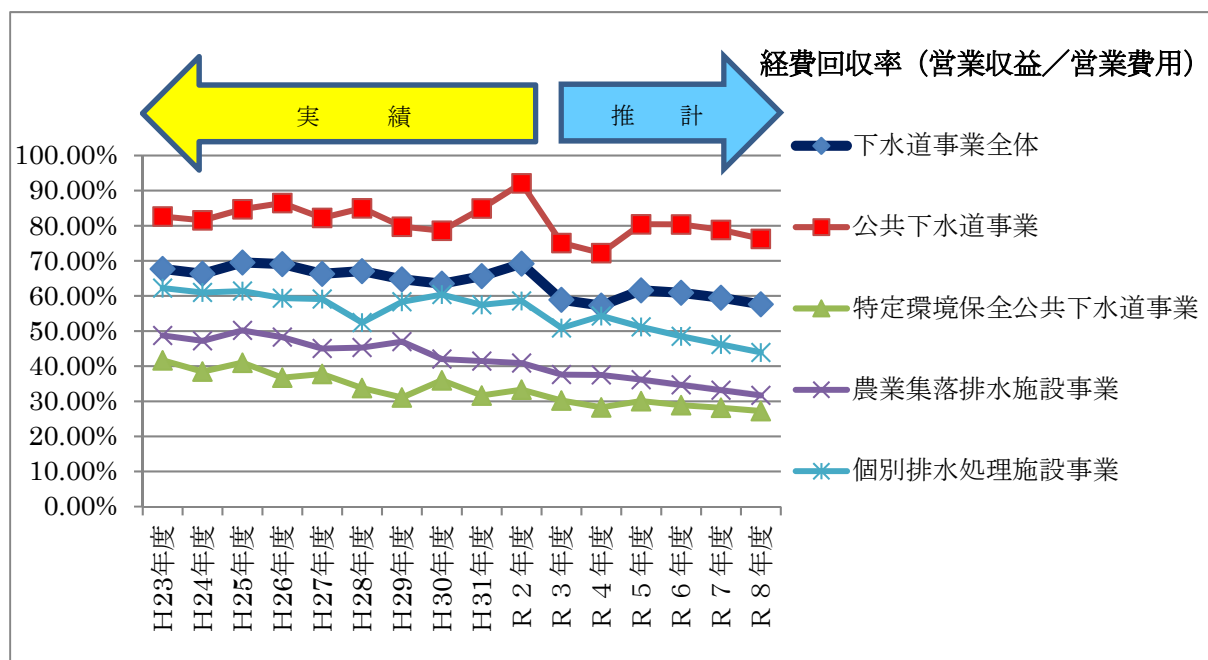


- ※「行政区域内人口」：飛騨市に居住している総人口
- ※「処理区域内人口」：下水道が整備されている区域に居住している人口
- ※「水洗化人口」：処理区域内人口のうち下水道に接続している人口
- ※「有収水量」：水道メータなどの検針により計測される污水使用水量

3 経営の健全性・効率性

① 経費回収率

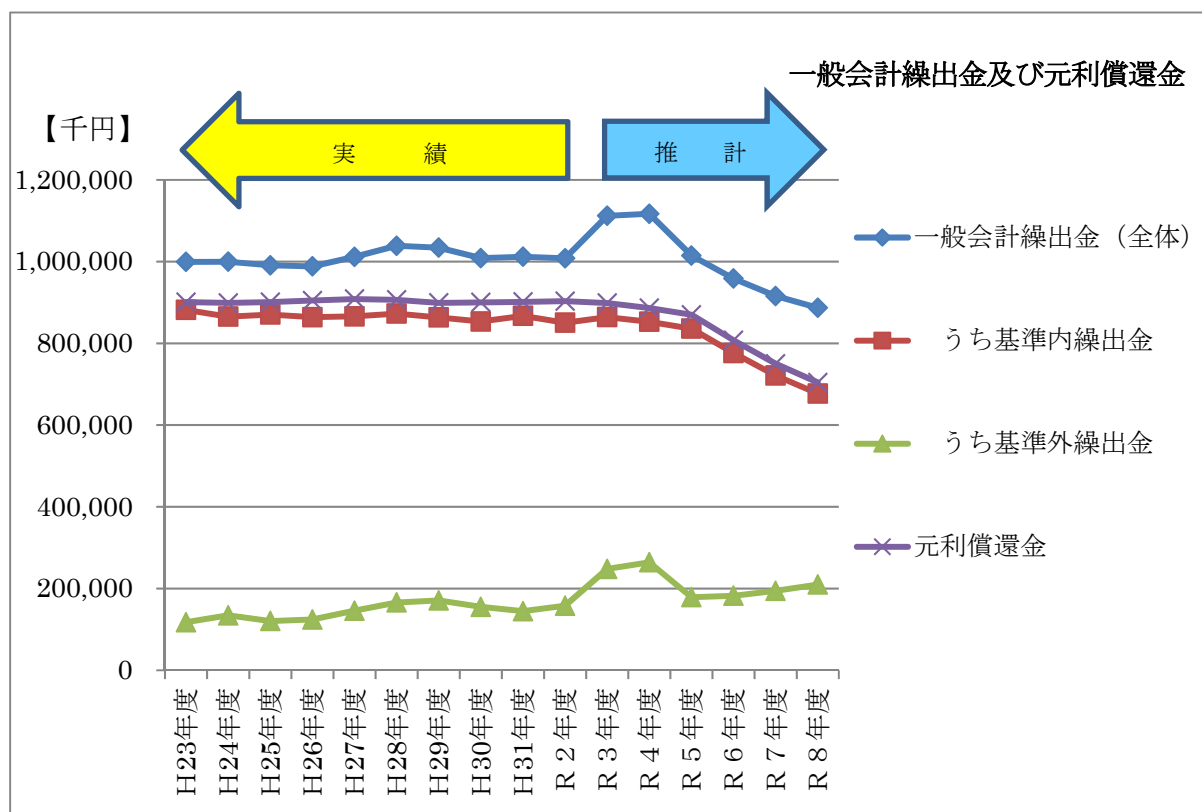
経費回収率は、使用料で回収すべき経常的な経費（污水处理費）を、どの程度使用料で賄っているかを示すもので、公営企業の原則として、100%以上であることが必要とされています。飛騨市における下水道事業にかかる経費回収率を、みずほクリーンセンターの汚泥処理費も含めて「営業収益」÷「営業費用」にて算出した場合、下記のようになります。どの事業においても100%とはなっており、使用料収入以外の繰入金などにより経費の大部分が賄われていることが分かります。適正な使用料収入の確保と、経常的な経費の削減が必要です。



② 地方債償還と一般会計繰出金

下水道事業に係る経費負担区分原則として、一般会計から繰り出すこととされている経費があります。企業債の元利償還にかかる償還金（資本費）に対して繰り出しされる経費で、これを「基準内繰出金」としており、下水道事業の環境水質保全への効果や、自然的条件による資本費格差を是正するなどの観点から、基準内繰出金に対して国から一定の交付税措置が講じられています。

飛騨市における下水道事業の令和2年度末時点での企業債残高は77億円強となっており、元利償還のピークは令和2年度で、その後は大幅に残高・償還金は減少し、それに比例して一般会計からの繰出金も減少しますが、本来、使用料収入で賄うこととされている経費への繰出金である「基準外繰出金」は、使用料収入減少の影響などから少しずつ増加する傾向となっており、経費回収率と同様に、適正な料金収入の確保と経常的な経費の削減とともに、建設改良費などの資本的支出における財源確保など、基準外繰出金の抑制が必要です。

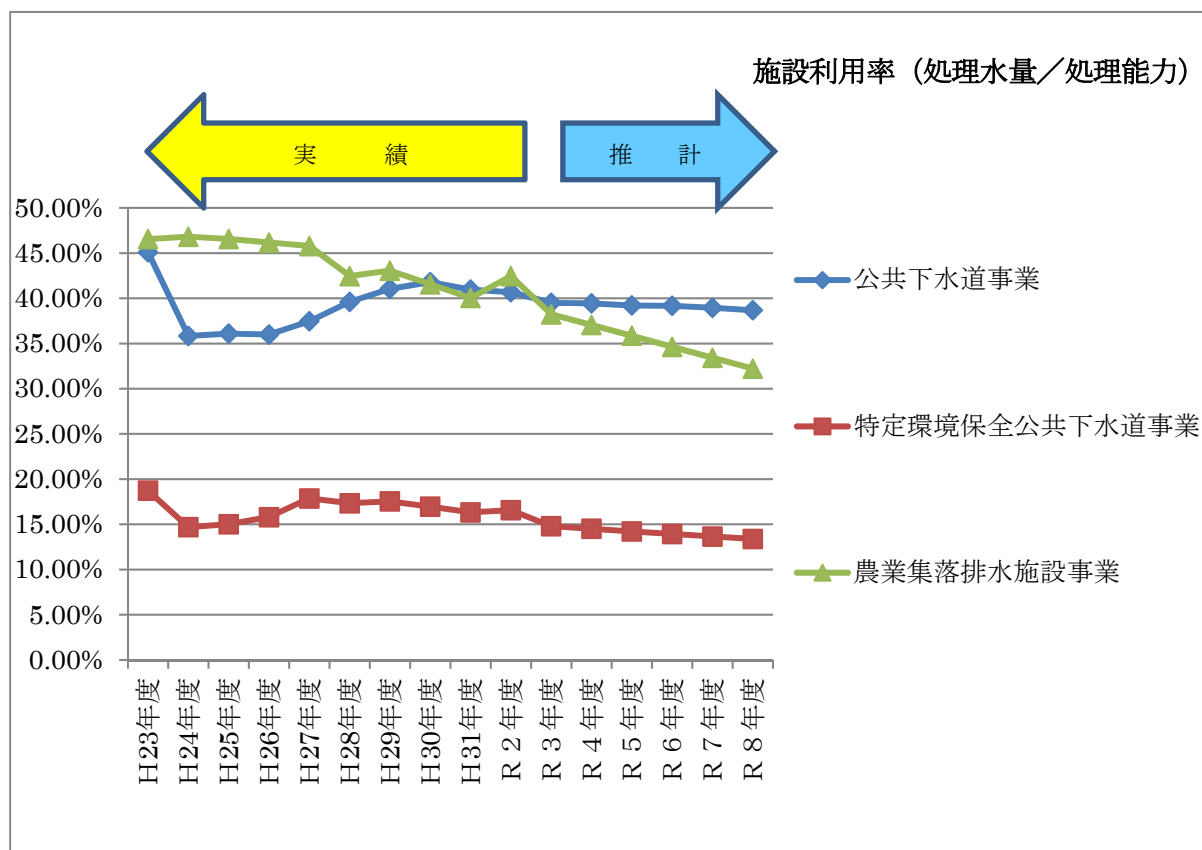


③ 施設利用率

施設利用率は、処理場などの施設・設備が一日に対応可能な処理能力に対する、一日平均処理水量の割合で、施設の利用状況や適正規模を判断するものです。

高級処理を行う公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水施設事業を対象として施設利用率をみると、どの事業においても施設利用率は50%にも満たない数値となっており、施設自体が過大となっています。

人口減少などによる水需要の変化により、今後も利用率は低下すると予想されるため、処理施設の統廃合や処理区域の変更、個人設置型浄化槽への転換など、施設の更新需要も見据えた事業の効率化・最適化が課題となります。

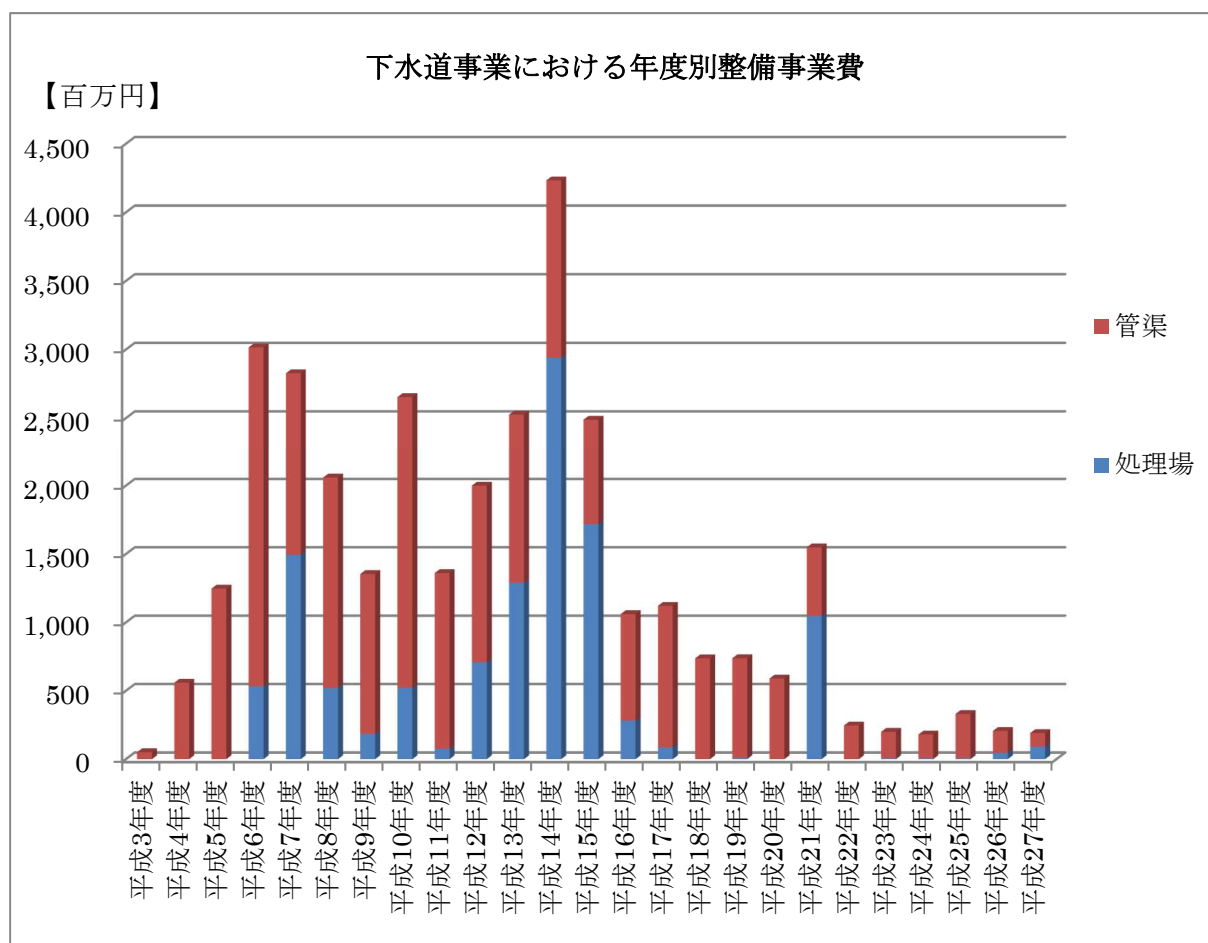


4 施設の老朽化と更新需要

飛騨市の下水道事業は、平成3年度の古川公共下水道の管渠整備を皮切りに事業が開始され、現在まで管渠整備が継続して行われており、令和2年度末における管渠の総延長は、全ての下水道事業合わせて255 kmとなっています。また、処理場整備についても、平成5年度の古川浄化センターの整備に始まり、平成14年度のみずほクリーンセンター汚泥焼却施設整備、古川・神岡浄化センターの2系、3系施設の整備などを経て、現在までで7箇所の高級処理施設と12箇所の簡易処理施設を有しています。

下記に年度毎の管渠、処理場の整備事業費を示します。下水道管渠の法定耐用年数は50年とされており、最も古い平成3年度に布設された管渠が老朽化資産となるのは令和23年度となり、計画期間中における更新は必要ないと考えられます。しかし、マンホールポンプなどの電気・機械設備は法定耐用年数が15年であり、経過年数に応じた計画的な更新が必要です。また、管渠整備は一定期間において集中的に行われてきたため、将来の更新需要もこれに比例して集中することが考えられます。管渠の長寿命化やダウンサイジングなどにより、更新需要の平準化、低コスト化を検討していく必要があります。

処理場の老朽化については、建物躯体の耐用年数は50年であり、計画期間中における更新は必要ありませんが、処理場の整備事業費には電気・機械設備の事業費が多く含まれており、法定耐用年数が15年であることから、安定的・継続的な汚水処理を行うためには計画的な設備更新が必要となります。現在、公共下水道事業における古川浄化センターが平成7年度に整備されていることから、耐震診断調査による施設設備の耐震化と、長寿命化事業による設備更新を進めています。



5 課題に対する主な取組

① 経営の健全化

- ・処理場の浄化能力増強設備の導入により汚泥量を削減し、営業費用の抑制を図ります。
- ・小水力発電事業による売電収益を下水道事業における新たな財源として一般会計より繰り入れることで、実質的な基準外繰入金の抑制を図ります。

② 経営の効率化

- ・飛騨市污水处理施設整備構想（アクションプラン）を策定し、効果的・効率的で実現可能な処理区（処理場）の統廃合を長期的な経営視点から検討し、推進していきます。

③ 施設老朽化対策

- ・ストックマネジメント制度の導入により、修繕・改築等、処理場の長寿命化事業等を計画的に実施し、補助財源の確保と、事業の安定的なサービスを継続させます。

④ 防災・安全対策

- ・飛騨市下水道事業業務継続計画（下水道BCP）を策定し、業務継続体制を確立します。

6 飛騨市下水道事業全体の投資・財政計画（収支計画）

次ページに、飛騨市下水道事業全体での過去10年間の実績と経営指標を含めた投資・財政計画（収支計画）を示します。

6 飛騨市下水道事業全体の投資・財政計画（収支計画）

(単位：千円、%)

年 度		H23年度 (決算)	H24年度 (決算)	H25年度 (決算)	H26年度 (決算)	H27年度 (決算)	H28年度 (決算)	H29年度 (決算)	H30年度 (決算)	H31年度 (決算)	R 2年度 (決算)	本年度	R 4年度	R 5年度	R 6年度	R 7年度	R 8年度
区 分	1 総 収 入 (A)	1,301,900	1,307,995	1,292,132	1,306,586	1,330,470	1,345,835	1,366,064	1,363,135	1,359,623	1,347,156	1,409,656	1,424,914	1,365,944	1,297,881	1,251,598	1,220,686
	(1) 営 業 収 入 (B)	333,462	338,353	342,883	352,746	354,309	364,618	371,500	371,608	370,923	381,364	369,731	375,703	367,877	365,026	360,701	355,668
収 益 的 収 入	ア 料 金 収 入 (C)	332,953	338,038	342,365	352,046	353,979	364,096	371,185	371,121	370,629	380,897	369,549	375,331	367,616	364,573	360,446	355,221
	イ 受 託 工 事 収 入 (D)	509	315	518	700	330	622	315	487	294	467	182	372	261	453	255	448
収 益 的 支 出	(2) 営 業 外 収 入 (E)	968,438	969,642	949,249	953,840	976,161	981,217	984,564	991,527	988,700	965,792	1,039,955	1,049,211	988,067	932,855	890,897	865,018
	ア 他 会 計 繰 入 金 (F)	924,905	926,653	912,117	917,992	938,163	945,393	939,856	933,212	931,148	917,400	991,123	993,595	934,426	880,055	839,048	812,477
収 益 的 支 出	イ ソ の 他 (G)	43,533	42,999	37,132	35,848	37,998	35,824	44,708	58,315	57,552	48,392	45,802	55,616	53,641	52,799	51,849	52,542
	2 総 費 用 (H)	791,636	797,655	767,771	772,910	782,729	776,526	790,711	785,378	748,064	716,586	775,760	786,782	714,902	701,612	694,954	693,958
収 益 的 支 出	(1) 営 業 費 用 (I)	492,643	510,204	493,106	510,636	534,415	543,664	573,842	585,208	565,166	561,184	627,717	656,068	597,069	599,441	606,296	617,318
	ア 職 員 給 与 費 (J)	97,826	98,713	99,820	101,909	96,483	97,255	83,594	85,748	90,108	83,759	98,287	91,724	89,925	90,761	90,891	92,318
収 益 的 支 出	イ 勤 力 費 (K)	69,831	73,215	78,301	88,037	79,779	70,505	78,616	84,047	75,679	70,806	86,813	91,567	81,782	81,329	82,460	84,790
	ウ 修 繕 費 (L)	49,028	53,494	41,810	40,111	53,945	67,387	66,820	69,738	89,509	86,894	96,796	109,362	90,860	95,084	96,199	98,060
収 益 的 支 出	エ 業 品 費 (M)	6,602	7,157	6,954	7,014	7,198	7,369	7,312	6,560	7,668	7,843	9,697	10,316	8,396	8,764	9,003	9,235
	オ 委 託 料 (N)	224,196	222,661	216,901	226,630	233,119	245,076	257,516	289,599	257,920	262,178	289,815	304,292	280,755	278,992	283,206	287,412
収 益 的 支 出	カ ソ の 他 (O)	45,160	54,964	49,320	46,935	63,891	56,072	79,984	49,556	44,382	39,704	44,309	48,807	45,352	44,511	44,536	45,503
	(2) 営 業 外 費 用 (P)	298,993	287,451	274,665	262,274	248,314	232,862	216,869	200,170	182,898	165,402	148,043	130,714	117,833	102,171	88,668	76,640
収 益 的 支 出	ア 支 払 利 息 (Q)	298,993	287,451	274,665	262,274	248,314	232,862	216,869	200,170	182,898	165,402	148,043	130,714	112,968	97,264	83,661	71,637
	イ 一 時 借 入 金 利 息 (R)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収 益 的 支 出	ロ 貯 蓄 債 利 息 (S)	298,993	287,451	274,665	262,274	248,314	232,862	216,869	200,170	182,898	165,402	148,043	130,714	112,968	97,264	83,661	71,637
	ハ 新 規 借 入 金 利 息 (T)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4,865	4,907	4,997	5,003
収 益 的 支 出	ニ ソ の 他 (U)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3 収 支 差 引 (A)-(D)-(E)	510,264	510,340	524,361	533,676	547,741	569,309	565,353	577,757	611,659	630,570	633,896	638,132	641,042	596,269	556,645	526,728
収 益 的 支 出	1 資 本 的 収 入 (F)	334,030	338,289	476,157	323,511	289,532	174,909	209,962	189,106	202,739	301,524	322,765	644,485	648,472	129,633	125,423	121,652
	(1) 地 方 債 (G)	121,500	124,800	200,800	99,600	99,100	16,300	49,600	41,000	57,900	85,600	96,200	215,900	242,100	10,000	10,000	10,000
収 益 的 支 出	ア うち 資本 費 平 準 化 債 (H)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2) 他 会 計 繰 入 金 (I)	74,385	73,147	78,843	70,368	73,447	93,247	94,304	75,298	80,762	90,860	121,128	123,479	80,392	78,529	76,633	74,449
収 益 的 支 出	(3) 他 会 計 繰 入 金 (J)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金 (K)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収 益 的 支 出	(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金 (L)	74,970	67,086	139,200	86,123	69,836	22,410	23,698	20,000	27,000	90,835	71,000	171,560	192,100	10,000	10,000	10,000
	(6) 工 事 費 担 当 金 (M)	46,460	41,056	25,773	25,406	11,648	11,998	7,824	4,852	2,568	2,842	2,278	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
収 益 的 支 出	(7) そ の 他 (N)	16,715	32,200	31,541	42,014	36,691	31,304	30,362	44,984	32,225	31,671	31,595	31,278	32,880	30,104	27,790	26,203
	2 資 本 的 支 出 (O)	813,010	817,851	969,869	848,272	835,071	726,220	779,780	765,877	811,873	931,542	960,613	1,186,661	1,188,914	725,202	681,467	647,680
収 益 的 支 出	(1) 建 設 費 (P)	211,105	206,338	363,665	205,888	174,971	52,502	97,628	65,703	93,365	193,672	186,761	400,700	417,000	20,000	20,000	20,000
	ア うち 職 員 給 与 費 (Q)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収 益 的 支 出	イ 管 理 費 (R)	203,025	198,839	355,194	160,350	101,672	30,279	59,648	65,703	68,955	92,590	152,361	278,100	128,000	0	0	0
	イ 他 (S)	8,080	7,499	8,471	45,508	73,299	22,223	37,880	0	24,400	101,062	34,400	122,600	289,000	20,000	20,000	20,000
収 益 的 支 出	(2) 地 方 債 償 還 金 (T)	601,905	611,513	626,204	642,414	660,100	673,718	682,252	700,174	718,518	737,870	750,647	755,698	752,035	705,202	661,467	627,680
	ア 既 存 債 償 還 金 (U)	601,905	611,513	626,204	642,414	660,100	673,718	682,252	700,174	718,518	737,870	750,647	755,698	724,673	676,819	631,486	596,663
収 益 的 支 出	イ 新 規 借 入 金 利 息 (V)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	27,362	28,383	29,981	31,017
	(3) 他 会 計 繰 入 金 返 還 金 (W)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収 益 的 支 出	(4) 他 会 計 繰 入 金 返 還 金 (X)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(5) そ の 他 (Y)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収 益 的 支 出	3 収 支 差 引 (F)-(G)-(H)	△ 478,980	△ 479,562	△ 513,712	△ 524,761	△ 545,539	△ 551,311	△ 569,818	△ 576,771	△ 609,134	△ 630,018	△ 637,848	△ 642,178	△ 640,442	△ 595,569	△ 556,045	△ 526,028
	収 支 再 差 引 (G)+(I)-(J)-(K)-(L)-(M)-(N)-(O)-(P)-(Q)-(R)-(S)-(T)-(U)-(V)-(W)-(X)	31,284	30,778	10,649	8,915	2,202	17,998	△ 4,465	986	2,425	552	△ 3,952	△ 4,044	600	700	690	700
収 益 的 支 出	積 立 金 (O)	47,651	31,697	27,655	12,793	9,998	2,424	8,293	4,369	3,360	617	701	813	860	870	873	879
	前 年 度 からの 繰 越 金 (P)	56,766	40,399	39,580	22,574	18,696	11,801	27,374	14,615	11,230	10,296	10,001	10,001	5,144	4,884	4,714	4,441
収 益 的 支 出	前 年 度 繰 上 充 用 金 (Q)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M)-(N)-(O)-(P)-(Q)-(R)-(S)-(T)-(U)-(V)-(W)-(X)	40,399	39,680	22,574	18,696	11,800	27,375	14,616	11,232	10,295	10,231	5,348	5,144	4,884	4,714	4,441	4,261
収 益 的 支 出	翌 年 度 へ 繰 り 越 す べき 財 源 (R)	0	2,811	700	0	9,362	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	実 質 収 支 (P)-(Q)-(R)-(S)-(T)-(U)-(V)-(W)-(X)	40,399	36,769	21,874	18,696	11,800	18,013	14,616	11,232	10,295	10,231	5,348	5,144	4,884	4,714	4,441	4,261
収 益 的 支 出	(O)-(P) 差 引 金 額 (Q)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	差 引 率 (Q) (O)-(P) ×100)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収 益 的 支 出	収 益 的 収 支 比 率 (A) (O)-(P) ×100)	93.42%	92.82%	92.69%	92.32%	92.21%	92.80%	92.06%	91.76%	92.71%	92.62%	92.35%	92.38%	92.43%	92.26%	92.27%	92.36%
	地方 財政 法 第 16 条 第 1 項 により 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (R)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収 益 的 支 出	営 業 収 入 一 受 託 工 事 収 入 (B)-(C)	333,462	338,353	342,883	352,746	354,309	364,618	371,500	371,608	370,923	381,364	369,731	375,703	367,877	365,026	360,701	355,668
	地方 財政 法 による 資 金 不 足 の 比 率 ((R)/(S)×100)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収 益 的 支 出	健全 化 法 第 16 条 第 1 項 により 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (T)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	健全 化 法 第 1																

第3章 下水道事業別経営戦略

飛騨市が運営する4下水道事業について、事業別の経営戦略を示します。ここでは、それぞれの事業における

- ① 事業概要
- ② 経営の基本方針
- ③ 投資・財政計画（収支計画）
- ④ 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

について、総務省経営戦略策定ガイドラインによるひな形様式を用いて、各事業における経営戦略の詳細な考え方や方策などについて示すものとします。

- 1 飛騨市公共下水道事業
（汚泥処理事業を含む）
- 2 飛騨市特定環境保全公共下水道事業
- 3 飛騨市農村下水道事業
（農業集落排水施設事業、簡易排水施設事業、小規模集合排水処理施設事業）
- 4 飛騨市個別排水処理施設事業

1 飛騨市公共下水道事業経営戦略

団 体 名 : 飛 騨 市

事 業 名 : 公共下水道事業

策 定 日 : 平成 29 年 3 月 (令和 4 年 3 月改定)

計 画 期 間 : 平成 29 年度 ~ 令和 8 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施 設

供 用 開 始 年 度 (供 用 開 始 後 年 数)	平成 7 年度 (27 年)	法 適 (全 部 適 用 ・ 一 部 適 用) 非 適 用 の 区 分	非適用
処 理 区 域 内 人 口 密 度	28.88	流 域 下 水 道 等 へ の 接 続 の 有 無	無し
処 理 区 数	2 区 (古川処理区、船津処理区)		
処 理 場 数	2 箇所 (古川浄化センター、神岡浄化センター) 1 箇所 (みずほクリーンセンター) ※ 汚泥処理		
広域化・共同化・最適化 ※ 1	平成15年度より、下水道汚泥焼却再生処理施設を旧 3 町 3 村にて広域連合として運用開始し、 現在は、飛騨市・高山市の 2 市にて運用を行っている。		

※ 1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設 (定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備 (総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合 (料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等) を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること (処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合 (処理区の統廃合を伴わない。) を指す。

② 使 用 料

一般家庭用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	基本使用料 10㎡まで：2,200円						
	超過使用料 10㎡を超え30㎡まで：1 ㎡につき121円						
	30㎡を超え50㎡まで：1 ㎡につき165円						
	50㎡を超え200㎡まで：1 ㎡につき220円						
	200㎡を超えるもの：1 ㎡につき297円						
業務用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	【用途が公衆浴場の場合】						
	基本使用料 10㎡まで：2,200円 超過使用料 10㎡を超えるもの：1 ㎡につき11円						
その他の使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	水道水以外の水を排除した場合における計測器の使用料について、1月1個につき220円を加算する。						
条 例 上 の 使 用 料 ※ 2 (20 ㎡ あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	平成30年度	3,348	円	実 質 的 な 使 用 料 ※ 3 (20 ㎡ あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	平成30年度	3,889	円
	平成31年度	3,348	円		平成31年度	3,933	円
	令和2年度	3,410	円		令和2年度	3,969	円

※ 2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

※ 3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの (家庭用のみでなく業務用を含む) をいう。

③ 組 織

職 員 数	令和3年度現在、総務管理部門4名（うち1名任用）、汚泥処理場部門において9名（うち5名任用）計13名の職員を配置（※ 下水道事業全体では総務管理部門6名で、計15名の職員を配置）。
事業運営組織	平成16年2月1日に市町村合併を行い、総務管理部門は水道課、汚泥処理施設部門は環境課が所管し、事業運営を行っています。

（２）民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 （包括的民間委託を含む）	浄化センター、中継ポンプの施設管理、汚泥収集運搬及び汚泥成分水質等検査を民間委託しているほか、電気、消防、空調などの保守業務については、財政課管財部門による一括発注により施設運営経費の削減に努めています。包括的民間委託については未検討です。
	イ 指定管理者制度	現在は未検討です。
	ウ PPP・PFI	現在は未検討です。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 （下水熱・下水汚泥・発電等） ※4	下水熱を利用した融雪や、汚水流入を利用した発電については可能と考えられますが、それに伴う設備投資や維持管理費用も多額となることから、費用対効果が得られないと判断し、現在は未検討です。
	イ 土地・施設等利用 （未利用土地・施設の活用等） ※5	未利用土地・施設の活用については該当がなく、収入増になるような施策は現在のところありません。

※4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

※5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す（単純な売却は除く）。

（３）経営比較分析表を活用した現状分析

※ 直近の経営比較分析表（「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」（公営企業三課室長通知）」による経営比較分析表）を添付しています。

○令和3年度に策定・公表しました「経営比較分析表」を添付しています。
経営比較分析表は、事業の経営及び施設の状況などの各指標を、全国平均や類似団体と比較することにより、飛騨市における経営の現状や課題などについて、明確に把握することが可能となるものです。

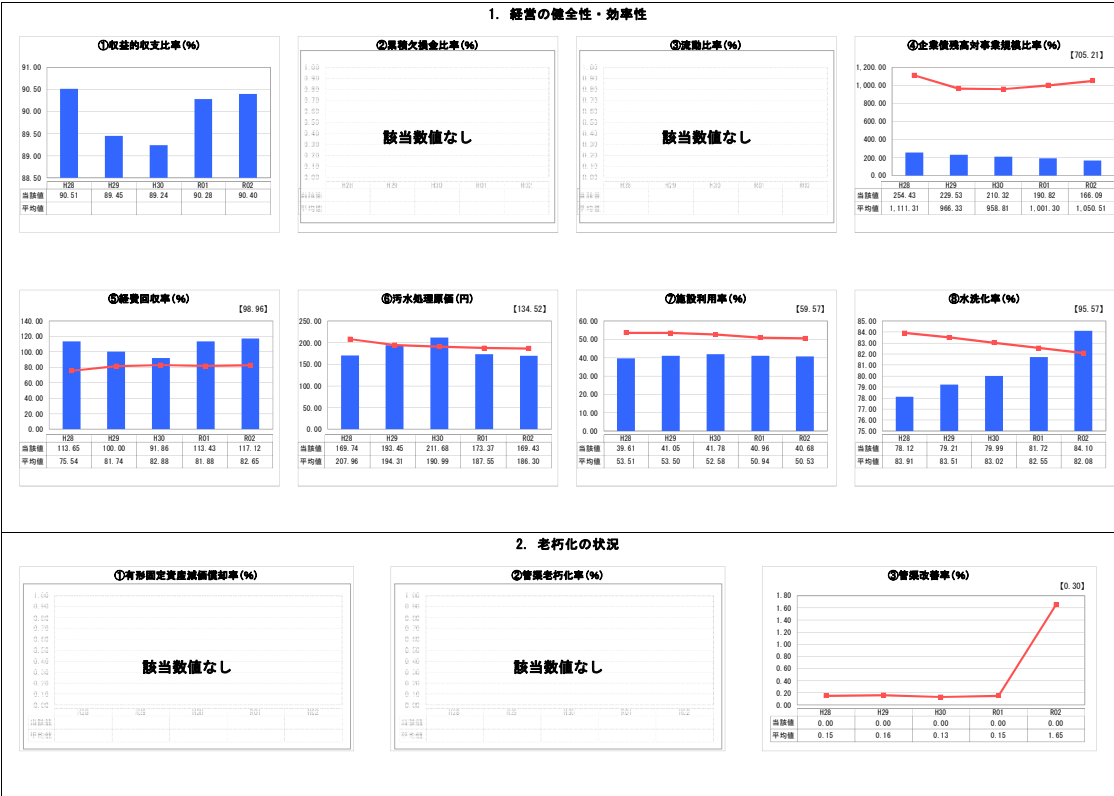
経営比較分析表（令和2年度決算）

岐阜県 飛騨市

施設名	事業名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非通用	下水道事業	公共下水道	Cc2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有効率(%)	1か月20㎡ [※] 当たり管理料金(円)
—	該当数値なし	72.87	100.51	8,410

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
23,467	792.53	29.61
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
16,925	5.86	2,888.23

グラフ凡例
■ 飛騨市(当年度)
■ 類似団体平均値(平均値)
□ 令和2年度全国平均



1. 経営の健全性・効率性について

収益的収支比率は、比較的良好に推移していますが、これは国で定められた一般会計からの繰入金が多く含むため、総収益の6割以上を繰入金から占めています。また、経費収収率に影響する汚水処理原価については、企業債にかかる元金償還に対して繰り入れを行う費用や、みずほクリーンセンターにおける汚泥処分費は含まれないため、比較的低めに推移しています。

企業債償還対事業費規模比率についても同様に、一般会計からの繰入金を除いているため、非常に良好な数値となっていますが、これまでの下水道整備による企業債償還（借入金返済）のピークが令和4年度になる見込みで、今後も一般会計からの繰入金に頼らざるを得ない状況となっています。

施設利用率については、類似団体や全国平均と比較しても非常に低い数値となっています。当初計画にて見込んでいた処理場における汚水処理能力が、日最大処理量を基準に整備されていること、人口減少や水洗化率の伸びが鈍化していること等が影響していると考えられます。

水洗化率については、令和5年度頃までには全ての世帯が完了する見込みとなっており、今後も微増していくと予想されますが、人口減少等の影響により、使用料に反映される有収水量は減少していくことが見込まれます。

2. 老朽化の状況について

公共下水道事業は、平成2年度から整備事業を開始し、平成7年度より供用開始していることから、管渠や建物等は法定耐用年数を超えおらず、老朽化施設とはなっていませんが、処理場の機械・電気設備等については老朽化が進んでおり、長寿命化事業により更新を行いました。また、処理場の耐震化についても一部現在の耐震基準を満たさない施設があるため、令和元年度より更新に着手しています。

全体概観

今後の事業の運営にあたっては、必要最低限の一般会計からの繰り入れを行いながら、水洗化率の向上に向けた下水道施設整備事業による使用料収入の確保、維持管理費の削減に向けた取り組み（汚泥量の削減等）を進めるとともに、将来にわたり安定的に下水処理を行っていくことを目的として、下水道総合計画策定による処理施設及び管渠施設の高度化や、ストックマネジメント支援制度による改修更新を推進していきます。また、施設利用率の状況等も踏まえ、他の下水処理施設との将来的な施設統合等、アクションプランに基づく事業の効率化についても検討した上で、今後の人口減少の影響を考慮した長期的な「経営戦略」を平成29年3月に策定しており、令和4年3月には見直しすることとしています。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

2. 経営の基本方針

- 安全で快適な下水道サービスの継続的な提供
下水道計画区域における早期整備完了を目指すとともに、大規模な災害時など、市民生活にとって重要なライフラインである下水道施設がその機能を継続的に果たすことができるよう施設の耐震化を推進し、飛騨市下水道事業業務継続計画に基づき、安全で快適な下水道サービスの継続的な提供を行っていきます。
- 効率的な事業執行による安定した運営基盤の確立
人口減少が見込まれる中、処理人口の減少に伴う使用料収入の減少は確実に進行します。また、平成7年度から供用を開始し、集中的に整備を行ってきた施設や設備も老朽化に伴う更新が必要となります。長期的な視野をもって、徹底して業務の効率化・健全化とコスト削減に取り組み、常に安定した運営基盤の確立を図ります。
- 安定した財源の確保
使用料収入の減少が確実となっている中で、事業を継続していくための財源確保はかなり厳しい状況であるといえます。また、一般会計からの繰入金についても、交付税措置が適用されない基準外繰出金が多額となっており、望ましい経営状況とは言えません。下水道接続率の向上と、未納債権回収による収納率向上に向けた取組を継続的に行い財源確保に努めます。
- 公営企業法適用化への移行
令和3年度から令和5年度までの3ヶ年の期間で法適用化に取り組み、令和6年4月1日の開始を目指します。

3. 投資・財政計画（収支計画）

（1）投資・財政計画（収支計画）：別紙のとおり ※ 計画における経営指標の接続戸数及び水洗化人口は、一般家庭以外の接続件数も含んで算出しているため、実際の人口、世帯数を上回る場合があります。

（2）投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

- 投資の目標に関する事項
令和2年度末現在における下水道普及率は96%以上となっており、今後は処理場の耐震化・長寿命化による老朽化設備更新や、施設統合を含めた効率的な事業運営や、維持費削減に向けた設備投資を進めます。
- 管渠、処理場などの建設・更新に関する事項
・管渠整備については、船津処理区の一部を残すのみであり、令和4～5年度にかけて整備事業費総額209,900千円を見込んでいるほか、末端部分の整備費を令和6年度から各年2,000千円を計上しています。
・古川浄化センターの耐震化にかかる設計費及び工事費を、令和元～5年度で事業費総額503,000千円を計上しています。
・古川処理区及び船津処理区の重要幹線等の耐震化にかかる設計費及び工事費を、令和2～5年度で事業費総額136,500千円を計上しています。
・マンホールトイレシステムの整備（古川処理区、船津処理区）にかかる設計費及び工事費を、令和2～5年度で事業費総額139,405千円を計上しています。
・古川浄化センター、神岡浄化センター、山田川浄化センター、五ヶ村浄化センター、みずほクリーンセンターを対象に、ストックマネジメント計画に基づく改築更新事業を、令和元～5年度で事業費総額219,000千円を計上しています。
- 広域化・共同化・最適化に関する事項
平成28年度に飛騨市汚水処理施設整備構想を策定。将来を見据えた他処理場などとの施設統廃合を検討します。
- 防災・安全対策に関する事項
・飛騨市下水道事業業務継続計画（BCP）を平成28年度に策定。適宜計画の見直しを実施し、飛騨市地域防災計画及び飛騨市上下水道防災計画における下水道事業の災害時の優先業務などを明確にし、業務継続体制を確立します。
・飛騨市下水道総合地震対策事業を平成30年に策定。計画に基づいた古川浄化センターの耐震化、重要幹線の耐震化、避難所でのマンホールトイレの整備（古川処理区：N＝5箇所、船津処理区：N＝4箇所）を実施します。
- 公営企業法適用化に関する事項
法適用化にかかる委託費及び人件費などを、令和3～5年度で事業費総額66,615千円を計上しています。

② 収支計画のうち財源についての説明

- 財源の目標に関する事項
下水道事業における財源は、他会計繰入金に大きく依存することとなっており、地方交付税措置が適用される基準内繰出金を超える基準外繰出金をできる限り抑制していくため、国庫補助金や企業債の有効活用、下水道接続促進及び料金収納率の向上による財源確保に努めます。
- 使用料収入の見直し、使用料の見直しに関する事項
国立社会保障・人口問題研究所の将来人口推計をもとに、今後の人口減少などに伴う使用料減少の影響を考慮するとともに、新規加入者による増加も加味したうえで使用料収入の将来推計を行いました。公共下水道事業においては、一部管渠整備を残すのみとなっており、しばらくは接続件数が微増していくと予想されますが、人口減少や節水などの影響により、使用料は減少していきます。
- 企業債に関する事項
資本的収支に係る一般会計からの負担を極力抑制するため、適債性のある建設改良費等については、全て企業債の借入れを行っています。
- 繰入金に関する事項
元利償還に係る基準内繰出金のほか、営業収益では賅うことのできない営業費用と、建設改良費のうち、国庫補助金、企業債、工事負担金を充当してもなお不足する費用を基準外繰出金としています。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

- 民間の活力の活用に関する事項（包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど）
現在は、施設維持管理及び各種保守業務、検査などについて民間委託を行っています。包括的民間委託、指定管理者制度などのコンセッション事業の導入に関しては、導入することによるメリットなど不透明であるため、現状にて推移するものとしています。
- 職員給与費に関する事項
人件費に係る費用については、市町村合併後、職員適正化計画により職員数が削減されてきた経緯があることなどから、現在の職員数にて推移するものとし、市全体における将来人件費推計の人件費増減を反映していますが、職員の高齢化に伴い増加傾向となっています。
- 動力費に関する事項
動力費にかかる電気料金については、処理水量などの増減に大きく左右されておらず、原油などの物価の増減や社会情勢などによって変化することから、直近5年間の実績による平均値にて推移するものとしています。
- 修繕費に関する事項
修繕費は各年度により増減があるため、直近5年間の実績による平均値にて推移するものとししました。
- 薬品費に関する事項
処理水量により増減するものであるため、平成30年度稼働予定の浄化能力増強設備による汚泥削減効果として、3千円/トン削減を見込んで計上しました。
- 委託費に関する事項
直近5年間の実績による平均値にて推移するものとししました。

○ 飛騨市公共下水道事業 投資・財政計画（収支計画）

（単位：千円、％）

年 度		H23年度 （決算）	H24年度 （決算）	H25年度 （決算）	H26年度 （決算）	H27年度 （決算）	H28年度 （決算）	H29年度 （決算）	H30年度 （決算）	H31年度 （決算）	R 2年度 （決算）	本年度	R 4年度	R 5年度	R 6年度	R 7年度	R 8年度
収 益 的 収 入	1 総 収 入 (A)	819,875	822,654	824,906	831,660	858,731	866,690	884,122	888,879	877,138	865,824	916,054	935,214	886,022	846,094	808,882	790,016
	(1) 営 業 収 入 (B)	239,398	245,081	249,695	259,977	262,754	273,426	280,704	281,424	282,189	291,485	281,727	283,371	286,528	286,118	284,295	281,888
	ア 料 金 収 入	238,916	244,793	249,214	259,316	262,458	272,941	280,422	280,974	281,928	291,046	281,548	283,002	286,287	285,682	284,055	281,452
	イ 受 託 工 事 収 入 (C)																
	ウ その他	482	288	481	661	296	485	282	450	261	439	179	369	241	436	241	436
	(2) 営 業 外 収 入 (D)	580,477	577,573	575,211	571,683	595,977	593,264	603,418	607,455	594,949	574,339	634,327	646,843	599,494	559,976	524,587	508,129
	ア 他 会 計 繰 入 金	544,606	540,021	538,515	536,204	558,436	557,659	559,652	560,328	548,968	538,097	596,318	602,045	557,063	518,483	483,992	466,664
	イ その他	35,871	37,552	36,696	35,479	37,541	35,605	43,766	47,127	45,983	36,242	38,009	44,798	42,432	41,493	40,595	41,465
	2 総 費 用 (E)	505,034	508,850	494,874	492,918	502,507	493,999	512,979	507,470	469,610	441,605	488,041	500,097	448,820	437,136	431,899	431,998
	(1) 営 業 費 用 (F)	289,677	300,514	294,756	300,624	319,524	321,750	351,971	358,125	332,332	316,496	375,173	399,402	356,306	355,942	360,664	369,497
収 益 的 支 出	ア 職 員 給 与 費	81,228	82,114	83,180	84,741	79,151	79,698	65,283	68,000	73,149	66,676	81,131	74,882	72,767	73,721	73,835	75,267
	うち 退職手当																
	イ 勤 力 費	47,044	50,169	53,728	60,738	54,218	48,366	55,170	58,894	51,773	48,487	59,776	63,058	56,398	55,898	56,723	58,371
	ウ 修 繕 費	32,260	34,851	28,056	26,074	36,940	44,962	46,486	49,615	57,493	49,646	64,445	79,238	60,087	62,182	63,120	65,814
	エ 工 事 費	3,238	3,813	3,678	3,843	3,869	4,121	4,668	4,303	5,297	5,608	6,194	6,788	5,618	5,881	5,998	6,096
	オ 委 託 料	91,876	90,556	90,309	91,155	98,465	105,605	116,340	138,364	111,959	117,587	130,497	139,063	127,944	125,320	127,992	130,073
	カ その他	34,031	39,011	35,805	34,073	46,891	39,008	64,034	38,949	32,661	28,593	33,130	36,373	33,941	32,940	32,995	33,876
	(2) 営 業 外 費 用 (G)	215,357	208,336	200,118	192,294	182,963	172,249	161,008	149,345	137,278	125,109	112,868	100,695	92,514	81,194	71,205	62,601
	ア 支 払 利 息	215,357	208,336	200,118	192,294	182,963	172,249	161,008	149,345	137,278	125,109	112,868	100,695	92,514	81,194	71,205	62,601
	うち一時借入金利息																
資 本 的 収 入	3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	314,841	313,904	330,032	338,742	356,224	372,691	371,143	381,409	407,528	424,219	428,013	435,117	437,202	408,958	377,014	358,018
	1 資 本 的 収 入 (F)	309,014	319,821	459,418	298,185	269,547	161,193	190,692	176,024	188,623	284,941	304,767	607,785	621,077	115,570	111,112	107,176
	(1) 地 方 債	120,800	123,900	200,200	99,600	99,100	16,300	43,300	41,000	57,900	85,100	92,400	194,100	233,400	10,000	10,000	10,000
	うち 資本費補助金																
	(2) 他 会 計 繰 入 金	52,684	59,579	65,445	57,356	60,374	80,781	81,608	62,882	68,144	77,963	107,844	109,493	67,268	65,319	63,175	60,826
	(3) 他 会 計 繰 入 金																
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金																
	(5) 国（都道府県）補助金	74,970	67,085	139,200	86,123	69,836	22,410	23,698	20,000	27,000	90,318	71,000	171,550	188,100	10,000	10,000	10,000
	(6) 工 事 費 担 当 金	46,060	40,656	25,373	25,406	10,458	11,648	11,998	7,824	4,852	2,558	2,842	2,278	1,000	1,000	1,000	1,000
	(7) そ の 他	14,500	28,600	29,200	29,700	29,779	30,054	29,988	43,318	30,727	29,002	30,681	30,364	31,309	29,251	26,937	26,350
資 本 的 支 出	2 資 本 的 支 出 (G)	592,929	603,209	779,102	628,482	623,948	516,112	566,299	554,267	595,321	708,781	731,472	941,710	957,679	523,828	487,525	464,494
	(1) 建 設 費	209,845	204,869	362,394	194,918	174,578	52,502	90,837	65,703	93,355	192,627	186,761	385,700	409,000	20,000	20,000	20,000
	うち 職員給与費																
	ア 管 理 費	203,025	198,839	355,194	149,410	101,279	30,279	52,957	65,703	68,955	91,545	152,361	263,100	120,000			
	イ 地 産 運 搬	6,820	6,030	7,200	45,508	73,299	22,223	37,880	0	24,400	101,082	34,400	122,600	289,000	20,000	20,000	20,000
	(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	383,084	398,340	416,708	433,564	449,370	463,610	475,462	488,564	501,966	516,154	525,464	533,144	533,659	503,828	467,525	444,494
	既 存 債 償 還 金	383,084	398,340	416,708	433,564	449,370	463,610	475,462	488,564	501,966	516,154	525,464	533,144	533,659	503,828	467,525	444,494
	新 規 債 償 還 金																
	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金																
	(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金																
資 本 的 支 出	(5) そ の 他																
	3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 283,915	△ 283,388	△ 319,684	△ 330,297	△ 354,401	△ 354,919	△ 375,707	△ 379,243	△ 406,698	△ 423,840	△ 426,705	△ 433,925	△ 436,602	△ 408,258	△ 376,414	△ 357,318
	収 支 再 差 引 (D)+(I) (J)	30,926	30,416	10,348	8,445	1,823	17,772	△ 4,564	2,166	830	379	1,308	1,192	600	700	600	700
	積 立 金 (K)	47,252	31,261	27,283	12,425	8,941	2,216	8,201	4,203	3,153	419	461	548	645	645	645	645
	前年度からの繰越金	48,564	32,338	31,393	14,458	10,478	3,861	19,217	6,452	4,414	2,092	2,001	2,001	2,444	2,599	2,654	2,609
	前年度繰上充用金																
	形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	32,238	31,393	14,458	10,478	3,660	19,217	6,452	4,415	2,091	2,052	2,848	2,844	2,599	2,654	2,609	2,664
	翌年度へ繰り越すべき財源		2,811	700		9,362											
	実 質 収 支 (P)	32,238	28,582	13,758	10,478	3,860	9,855	6,452	4,415	2,091	2,052	2,848	2,844	2,599	2,654	2,609	2,664
	00-(Q)																
収 益 的 支 出	収 支 比 率 ((Q)/(P)) × 100 (R)	92.32%	90.68%	90.49%	89.77%	90.21%	90.51%	89.45%	89.24%	90.28%	90.40%	90.38%	90.51%	90.18%	89.92%	89.94%	90.13%
	地方財政法施行令第16条第1項により算定した資金の不足額																
	営業収益－委託工事収益 (B)-(C) (S)	239,398	245,081	249,695	259,977	262,754	273,426	280,704	281,424	282,189	291,485	281,727	283,371	286,528	286,118	284,295	281,888
	地方財政法による資金不足の比率 (R)/(S) × 100 (T)																
	健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額																
	健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額																
	健全化法施行令第17条により算定した事業の規模																
	健全化法第22条により算定した資金不足比率 (T)/(V) × 100 (U)																
	他 会 計 借 入 金 残 高 (W)																
	地 方 債 残 高 (X)	9,242,507	8,968,066	8,751,559	8,417,595	8,067,325	7,620,015	7,187,853	6,740,288	6,296,223	5,865,169	5,432,105	5,093,061	4,792,802	4,298,974	3,841,449	3,406,955

○ 他会計繰入金

（単位：千円）

年 度		H23年度 （決算）	H24年度 （決算）	H25年度 （決算）	H26年度 （決算）	H27年度 （決算）	H28年度 （決算）	H29年度 （決算）	H30年度 （決算）	H31年度 （決算）	R 2年度 （決算）	本年度	R 4年度	R 5年度	R 6年度	R 7年度	R 8年度
区 分	収 益 の 収 支 分	544,606	540,021	538,515	536,204	558,436	557,659	559,652	560,328	548,968	538,097	596,318	602,045	557,063	518,483	483,992	466,664
	うち基準内繰出金	530,198	522,139	531,218	530,285	538,961	544,329	540,952	531,297	543,976	537,718	539,573	534,620	529,116	489,452	447,619	419,819
	うち基準外繰出金	14,408	17,882	7,297	5,919	19,475	13,330	18,700	29,031	4,990	379	56,745	67,425	27,946	29,031	36,373	46,844
資 本 の 収 支 分	うち基準内繰出金	52,684	59,579	65,445	57,356	60,374	80,781	81,608	62,882	68,144	77,963	107,844	109,493	67,268	65,319	63,175	60,826
	うち基準内繰出金	50,773	54,441	55,535	56,566	57,800	58,970	60,168	61,392	62,644	63,925	65,236	66,577	64,748	65,319	63,175	60,826
	うち基準外繰出金	1,911	5,138	9,910	700	2,574	21,811	21,440	1,490	5,500	14,038	42,608	42,916	2,520	0	0	0
合 計		597,290	599,600	603,960	593,560	618,810	638,440	641,260	623,210	617,110	616,060	742,162	711,538	624,331	583,802	547,167	527,490

(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	令和2年度時点における処理場の施設利用率（処理水量/処理能力）は40.68%となっており、実際の処理水量に対し過剰な施設となっています。また、今後も人口減少などの影響から、利用率は減少していくことが予測されるため、処理場の統廃合など、効率的な事業実施について検討を進めていきます。
投資の平準化に関する事項	公共下水道の供用開始が平成7年度であることから、管渠や建築についての老朽化更新は今回の計画期間には含まれませんが、処理場の機械・電気設備などについては法定耐用年数を超過するものが増加していくと見込まれるため、ストックマネジメント手法の導入による事業実施計画により、改築・更新にかかる投資の平準化を行っていきます。
その他の取組	平成29年度に古川浄化センターに設置した浄化能力増強設備による汚泥削減効果を検証しその他の処理場へ導入投資をした場合における費用対効果が十分得られるものと判断できれば、新たな設備投資を進めていきます。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	飛騨市の下水道使用料は、平成23年度より全ての下水道事業で統一されており、使用料の改定にあたっては、下水道事業全体で考えていく必要があります。令和2年度決算時点における飛騨市下水道事業全体での経費回収率（営業収益/営業費用）は69.19%（公共下水道単独では92.10%）となっており、現在の料金収入では経常的な費用を大幅に賄えない状況である一方、一般家庭20㎡使用時の月料金は3,410円と岐阜県下においては上位に位置していることなどから、使用料の適切な見直し時期や金額について検討を進め、方針を決定していく必要があります。
資産活用による収入増加の取組について	建設改良費に充当した分担金の余剰金を事業基金として積立を行ってきましたが、面整備が一部末端部分を残すのみとなっており、今後は大幅な基金積立は出来ない状況となっています。減債基金とあわせ、基金運用による利息収入を確保していきます。
その他の取組	未納債権について、国税徴収法に基づく滞納処分を積極的に実施し、未納債権の回収に努めます。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 （包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど）	現在の事業状況や将来予測を踏まえた各種コンセッション事業の導入可能性調査や、他市における先行事例などを参考として、経費削減など事業効率的にメリットがあるものであるか検討を進めていきます。
職員給与費に関する事項	計画期間中における職員数は現在と同数にて推移するものとしていますが、管渠整備事業の終了や、汚泥削減への取組効果、コンセッション事業の導入可能性、施設統合などの効率的な運用など、今後の業務内容の変化に応じて、職員の適正な配置を検討していきます。
動力費に関する事項	浄化能力増強設備の導入による動力費への影響について検証を行い、動力費削減効果を算出し計画に反映していくとともに、さらなる削減に向けて検討していきます。
修繕費に関する事項	ストックマネジメント手法導入による施設長寿命化計画に基づき計画的な修繕などを行っていくとともに、実施後の修繕費削減効果等についても長期的に検証していきます。
薬品費に関する事項	浄化能力増強設備の導入による薬品費への影響について検証を行い、動力費削減効果を算出し計画に反映していくとともに、さらなる削減に向けて検討していきます。
委託費に関する事項	浄化能力増強設備の導入による委託費への影響について検証を行い、委託費削減効果を算出し計画に反映していくとともに、さらなる削減に向けて検討していきます。
その他の取組	維持管理費にかかる各種経費は、処理場がその大部分を占めていることから、アクションプランに基づく効率的な事業実施に向けた処理場の施設統廃合について検討を進めていきます。

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	経営戦略における投資・財政計画（収支計画）については、各経営指標とあわせ、毎年度決算数値を反映させていくことで、計画に対する数値の乖離状況を把握・検証していくとともに、各計画の進捗状況についてモニタリングを行い、変更・追加がある場合は、計画数値の更新を行うものとし、常時、現実性・実効性の高い10年後までの収支計画として管理していきます。また、5年に1回の周期にて経営戦略の全体的な見直しを行っていきます。
---------------------	---

2 飛騨市特定環境保全公共下水道事業経営戦略

団 体 名 : 飛 騨 市

事 業 名 : 特定環境保全公共下水道事業

策 定 日 : 平成 29 年 3 月 (令和4年3月改定)

計 画 期 間 : 平成 29 年度 ～ 令和 8 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施 設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成13年度(21年)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	非適用
処理区域内人口密度	19.84	流域下水道等への 接 続 の 有 無	無し
処 理 区 数	2区(五ヶ村処理区、袖川処理区)		
処 理 場 数	2箇所(五ヶ村浄化センター、山田川浄化センター)		
広域化・共同化・最適化			

※1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使 用 料

一般家庭用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	基本使用料 10㎡まで：2,200円 超過使用料 10㎡を超え30㎡まで：1 ㎡につき121円 30㎡を超え50㎡まで：1 ㎡につき165円 50㎡を超え200㎡まで：1 ㎡につき220円 200㎡を超えるもの：1 ㎡につき297円						
業務用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	【用途が公衆浴場の場合】 基本使用料 10㎡まで：2,200円 超過使用料 10㎡を超えるもの：1 ㎡につき11円						
その他の使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	水道水以外の水を排除した場合における計測器の使用料について、1月1個につき220円を加算する。						
条例上の使用料※2 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	平成30年度	3,348	円	実質的な使用料※3 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	平成30年度	3,757	円
	平成31年度	3,348	円		平成31年度	3,762	円
	令和2年度	3,410	円		令和2年度	3,787	円

※2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

※3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組 織

職 員 数	令和3年度現在、総務管理部門1名の職員を配置（※ 下水道事業全体では総務管理部門6名の職員を配置）。
事業運営組織	平成16年2月1日に市町村合併を行い、総務管理部門は水道課、汚泥処理施設部門は環境課が所管し、事業運営を行っています。

（２）民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 （包括的民間委託を含む）	浄化センター、中継ポンプの施設管理、汚泥収集運搬及び汚泥成分水質等検査を民間委託しているほか、電気、消防設備などの保守業務については、財政課管財部門による一括発注により施設運営経費の削減に努めています。包括的民間委託については未検討です。
	イ 指定管理者制度	現在は未検討です。
	ウ PPP・PFI	現在は未検討です。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 （下水熱・下水汚泥・発電等） ※4	下水熱を利用した融雪や、汚水流入を利用した発電については可能と考えられますが、それに伴う設備投資や維持管理費用も多額となることから、費用対効果が得られないと判断し、現在は未検討です。
	イ 土地・施設等利用 （未利用土地・施設の活用等） ※5	未利用土地・施設の活用については該当がなく、収入増になるような施策は現在のところありません。

※4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源（資産を含む）を用いた収入増につながる取組を指す。

※5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す（単純な売却は除く）。

（３）経営比較分析表を活用した現状分析

※ 直近の経営比較分析表（「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」（公営企業三課室長通知）」による経営比較分析表）を添付しています。

○令和3年度に策定・公表しました「経営比較分析表」を添付しています。
経営比較分析表は、事業の経営及び施設の状況などの各指標を、全国平均や類似団体と比較することにより、飛騨市における経営の現状や課題などについて、明確に把握することが可能となるものです。

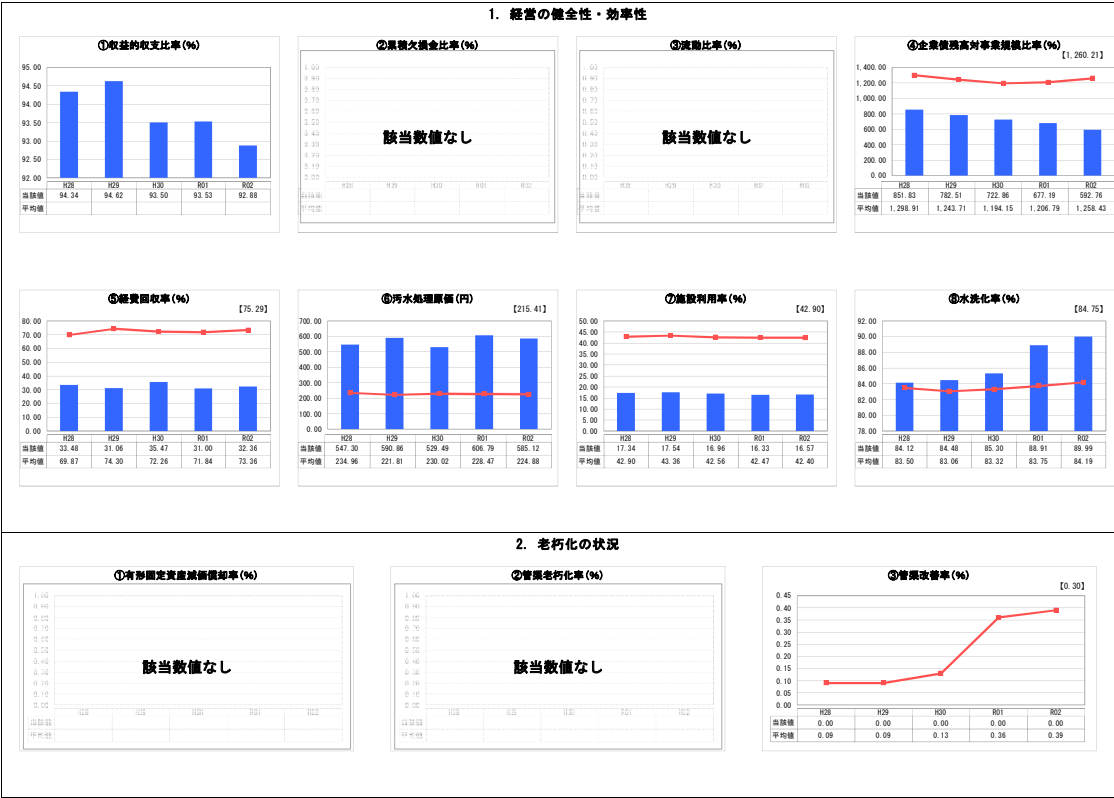
経営比較分析表（令和2年度決算）

岐阜県 飛騨市

業種名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法外通用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	02	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有効率(%)	1ha月20m ³ 当たり管理料金(円)
—	該当数値なし	6.58	96.56	3,410

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
23,467	792.53	29.61
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
1,528	0.77	1,984.42

グラフ凡例
■ 類似団体(当団体)
— 類似団体平均値(平均値)
□ 令和2年度全国平均



1. 経営の健全性・効率性について

収益的収支比率は、比較的良好に推移していますが、これは国で定められた一般会計からの繰入金と基準外の繰入金を多く含むため、総収益の8割以上を繰入金が占めています。また、経費用収率に影響する汚水処理原価については、企業債にかかる元金償還に対して繰り入れを行う費用は含まれないものの、類似団体と全平均と比較しても大幅に高い数値となっており、現在の使用料収入では総費用が賄えない状況となっています。この要因は、人口減少に伴う有収水量の減少と施設管理に掛かる労務単価の高騰により、汚水処理費が増加しているためです。

企業債務高対事業規模比率については、一般会計からの繰入金を除いているため、類似団体と全平均との比較では良好な数値となっていますが、企業債の償還は大部分が一般会計からの繰り入れによるもので、今後も一般会計からの繰入金に頼らざるを得ない状況となっています。

施設利用率については、類似団体と全平均と比較しても非常に低い数値となっています。これは当初計画にて見込んでいた処理場における汚水処理能力が一時的に大規模な増強を要していることや、観光人口を多く見込んでいること等が影響していると考えられますが、現状は実際の処理水量に対し過大な施設となっており、水洗化率については、使用開始されてから相当の期間が経過していることもあり、同等な率で推移すると予想されますが、人口減少等の影響により、使用料に反映される有収水量は減少していくことが見込まれます。

2. 老朽化の状況について

特定環境保全公共下水道事業は、平成7年度から整備事業を開始し、平成13年度より使用開始していることから、管渠や建物等は法定耐用年数を超えており、老朽化施設とはなっていませんが、処理場の設備・電気設備等については老朽化が進んでいるため、計画的な更新を推進しています。

3. 全体概況

特定環境保全公共下水道事業単体では、地形的に効率的な汚水処理が困難な状況であり、経費用を使用料収入で賄うことは将来的にも不可能な状況であるため、料金値上げも必要と考えられますが、飛騨市の下水道事業は平成23年度より料金が統一されており、下水道事業全体の経費用収率を考慮して適正な料金設定を行っていく必要があります。今後も必要最低限の一般会計からの繰り入れを行いつつ、維持管理費の削減に向けた取り組み（汚泥量の削減等）を進めるとともに、将来にわたり安定的に下水道処理を行うために、下水道ストックマネジメント支援制度による施設の改修更新を推進します。また、施設利用率の状況等も踏まえ、他の下水道処理施設との将来的な施設及び経営の統合等、アクションプランに基づく事業の効率化を検討した上、今後の人口減少の影響を考慮した長期的な「経営戦略」を平成29年3月に策定し令和4年3月に見直しします。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

2. 経営の基本方針

○安全で快適な下水道サービスの継続的な提供 大規模な災害時など、市民生活にとって重要なライフラインである下水道施設がその機能を継続的に果たすことができるよう施設の耐震化を推進し、飛騨市下水道事業業務継続計画に基づき、安全で快適な下水道サービスの継続的な提供を行っていきます。 ○効率的な事業執行による安定した運営基盤の確立 人口減少が見込まれる中、処理人口の減少に伴う使用料収入の減少は確実に進行します。また、平成13年度から供用を開始し、集中的に整備を行ってきた施設や設備も老朽化に伴う更新が必要となります。施設の利用率が他の下水道事業と比較しても大変低いため、施設統廃合など長期的な視野をもって、徹底して業務の効率化・健全化とコスト削減に取り組み、常に安定した運営基盤の確立を図ります。 ○安定した財源の確保 使用料収入の減少が確実となっている中で、事業を継続していくための財源確保はかなり厳しい状況であるといえます。また、一般会計からの繰入金についても、交付税措置が適用されない基準外繰出金が多額となっており、今後も増加傾向にあることから望ましい経営状況とは言えません。下水道接続率の向上と、未納債権回収による収納率向上に向けた取組を継続的にを行い財源確保に努めます。 ○公営企業法適用化への移行 令和3年度から令和5年度までの3ヶ年の期間で法適用化に取り組み、令和6年4月1日の開始を目指します。
--

3. 投資・財政計画（収支計画）

（1）投資・財政計画（収支計画）：別紙のとおり

※ 計画における経営指標の接続戸数及び水洗化人口は、一般家庭以外の接続件数も含んで算出しているため、実際の人口、世帯数を上回る場合があります。

（2）投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

○投資の目標に関する事項 令和2年度末現在における下水道普及率は100%となっており、今後は処理場の長寿命化による老朽化設備更新や、施設統合を含めた効率的な事業運営、維持費削減に向けた設備投資を進めます。 ○管渠、処理場などの建設・更新に関する事項 ・管渠整備については計画区域全て完了しており、老朽化資産もないため計上していません。 ・マンホールトイレシステムの整備（袖川処理区）にかかる設計費及び工事費を、令和2～5年度で事業費総額9,045千円を計上しています。 ・古川浄化センター、神岡浄化センター、山田川浄化センター、五ヶ村浄化センター、みずほクリーンセンターを対象に、ストックマネジメント計画に基づく改築更新事業を、令和元～5年度で事業費総額219,000千円を計上しています。 ○広域化・共同化・最適化に関する事項 平成28年度に飛騨市汚水処理施設整備構想を策定。将来を見据えた他処理場などとの施設統廃合を検討します。 ○防災・安全対策に関する事項 ・飛騨市下水道事業業務継続計画（BCP）を平成28年度に策定。適宜計画の見直しを実施し、飛騨市地域防災計画及び飛騨市上下水道防災計画における下水道事業の災害時の優先業務などを明確にし、業務継続体制を確立します。 ・飛騨市下水道総合地震対策事業を平成30年に策定。計画に基づき避難所でのマンホールトイレの整備（袖川処理区：N＝1箇所）を実施します。 ○公営企業法適用化に関する事項 法適用化にかかる委託費を、令和3～5年度で事業費総額4,167千円を計上しています。

② 収支計画のうち財源についての説明

○財源の目標に関する事項 下水道事業における財源は、他会計繰入金に大きく依存することとなっており、地方交付税措置が適用される基準内繰出金を超える基準外繰出金をできる限り抑制していくため、国庫補助金や企業債の有効活用、下水道接続促進及び料金収納率の向上による財源確保に努めます。 ○使用料収入の見直し、使用料の見直しに関する事項 国立社会保障・人口問題研究所の将来人口推計をもとに、今後の人口減少などに伴う使用料減少の影響を考慮し、使用料収入の将来推計を行いました。特定環境保全公共下水道事業は、管渠整備が終了し相当期間が経過していることから、接続件数の大幅な増加は見込めず、人口減少や節水などの影響により、使用料は減少していきます。 ○企業債に関する事項 資本的収支に係る一般会計からの負担を極力抑制するため、適償性のある建設改良費等については、全て企業債の借入れを行っています。 ○繰入金に関する事項 元利償還に係る基準内繰出金のほか、営業収益では賅うことのできない営業費用と、建設改良費のうち、国庫補助金、企業債、工事負担金を充当してもなお不足する費用を基準外繰出金としています。
--

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

○民間の活力の活用に関する事項（包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど） 現在は、施設維持管理及び各種保守業務、検査などについて民間委託を行っています。包括的民間委託、指定管理者制度などのコンセッション事業の導入に関しては、導入することによるメリットなど不透明であるため、現状にて推移するものとしています。 ○職員給与費に関する事項 人件費に係る費用については、市町村合併後、職員適正化計画により職員数が削減されてきた経緯があることなどから、現在の職員数にて推移するものとし、市全体における将来人件費推計の人件費増減を反映していますが、職員の高齢化に伴い増加傾向となっています。 ○動力費に関する事項 動力費にかかる電気料金については、処理水量などの増減に大きく左右されておらず、原油などの物価の増減や社会情勢などによって変化することから、直近5年間の実績による平均値にて推移するものとしています。 ○修繕費に関する事項 修繕費は各年度により増減があるため、直近5年間の実績による平均値にて推移するものとししました。 ○薬品費に関する事項 処理水量により増減するものですが、処理水量などの増減に左右されていないため、直近5年間の実績による平均値にて推移するものとしています。 ○委託費に関する事項 直近5年間の実績による平均値にて推移するものとししました。
--

○ 飛騨市特定環境保全公共下水道事業 投資・財政計画（収支計画）

（単位：千円、％）

年 度		H23年度 （決算）	H24年度 （決算）	H25年度 （決算）	H26年度 （決算）	H27年度 （決算）	H28年度 （決算）	H29年度 （決算）	H30年度 （決算）	H31年度 （決算）	R 2年度 （決算）	本年度	R 4年度	R 5年度	R 6年度	R 7年度	R 8年度
収 益 的 収 入	1 総 収 入 (A)	153,348	157,421	152,546	159,959	153,885	164,812	166,893	154,691	160,788	157,800	162,832	167,740	161,762	164,372	166,883	164,721
	(1) 営 業 収 入 (B)	23,720	23,399	23,701	23,668	23,814	23,398	23,539	23,354	22,619	23,157	22,522	22,503	21,646	21,222	20,791	20,332
	ア 料 金 収 入	23,711	23,392	23,691	23,658	23,803	23,384	23,530	23,342	22,611	23,147	22,521	22,502	21,640	21,216	20,786	20,328
	イ 受 託 工 事 収 入 (C)																
	ウ そ の 他	9	7	10	10	11	14	9	12	8	10	1	1	6	5	5	4
	(2) 営 業 外 収 入 (D)	129,628	134,022	128,845	136,291	130,071	141,414	143,354	131,337	138,169	134,643	140,310	145,237	140,115	143,151	145,092	144,389
	ア 他 会 計 繰 入 金	129,544	133,828	128,765	136,200	129,988	141,359	142,484	131,306	137,323	133,409	140,254	145,172	139,669	142,621	144,625	144,076
	イ そ の 他	84	194	80	91	133	55	870	31	846	1,234	56	65	446	529	466	313
	2 総 費 用 (E)	84,794	87,401	83,062	88,312	86,512	90,334	95,401	83,008	87,973	84,447	88,035	91,545	82,645	82,688	81,781	81,226
	(1) 営 業 費 用 (F)	56,917	60,820	57,820	64,433	63,021	69,256	75,748	64,894	71,434	69,516	74,543	79,551	71,988	73,406	73,801	74,658
収 益 的 支 出	ア 職 員 給 与 費	9,107	9,131	9,141	9,568	9,590	9,717	9,594	9,032	9,386	9,484	9,429	9,258	9,318	9,375	9,373	9,351
	うち 退職手当																
	イ 勤 力 費	3,969	4,019	4,212	4,439	4,312	4,120	4,304	4,529	4,430	4,194	5,135	5,342	4,726	4,765	4,832	4,960
	ウ 修 繕 費	3,763	4,698	3,523	5,608	1,726	6,210	12,034	4,593	9,296	9,603	10,017	12,662	9,234	10,162	10,336	10,482
	エ 業 品 費	837	850	810	946	609	739	608	338	328	348	717	714	489	519	567	599
	オ 委 託 料	35,774	35,295	35,177	38,477	38,611	41,120	42,227	41,919	42,809	44,200	46,494	47,693	44,623	45,164	45,635	45,922
	カ そ の 他	3,467	6,827	4,957	5,405	8,173	7,350	7,081	4,483	5,185	1,687	2,751	3,882	3,598	3,421	3,068	3,344
	(2) 営 業 外 費 用 (G)	27,877	26,581	25,242	23,879	22,491	21,078	19,653	18,114	16,539	14,931	13,492	11,994	10,657	9,282	7,980	6,568
	ア 支 払 利 息	27,877	26,581	25,242	23,879	22,491	21,078	19,653	18,114	16,539	14,931	13,492	11,994	10,657	9,282	7,980	6,568
	うち一時借入金利息																
資 本 的 収 入	既 存 債 利 息	27,877	26,581	25,242	23,879	22,491	21,078	19,653	18,114	16,539	14,931	13,492	11,994	10,657	9,282	7,980	6,568
	新 規 債 利 息																
	イ そ の 他																
	3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	68,554	70,020	69,484	71,647	68,373	74,478	71,492	71,683	72,815	73,353	74,797	76,195	79,117	81,684	84,102	83,495
	1 資 本 的 収 入 (F)	15,547	8,863	10,817	9,991	15,153	9,932	9,516	10,601	11,375	13,115	12,168	13,260	20,803	11,033	11,237	11,357
	(1) 地 方 債																
	うち 資本費補助金																
	(2) 他 会 計 繰 入 金	14,956	8,672	8,835	9,000	9,562	9,341	9,516	9,694	9,877	10,091	10,259	10,451	10,694	10,842	11,046	11,166
	(3) 国 定 資 産 売 却 代 金																
	(4) 国 定 資 産 売 却 代 金																
	(5) 国 (都道府県) 補 助 金											517		4,000			
	(6) 工 事 費 担 当 金																
	(7) そ の 他	591	191	1,982	991	5,591	591	0	907	1,498	2,007	909	909	909	191	191	191
資 本 的 支 出	2 資 本 的 支 出 (G)	83,985	78,856	80,194	81,557	83,358	84,358	80,975	82,442	83,932	86,489	87,909	90,390	99,920	92,717	95,339	94,852
	(1) 建 設 費	0	0	0	0	393	0	0	0	0	1,045	0	0	8,000	0	0	0
	うち 職員給与費																
	ア 管 理 費					393					1,045			8,000			
	イ 地 方 債 還 還 金																
	(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	83,985	78,856	80,194	81,557	82,945	84,358	80,975	82,442	83,932	85,444	86,902	88,483	90,667	92,717	95,339	94,852
	既 存 債 償 還 金	83,985	78,856	80,194	81,557	82,945	84,358	80,975	82,442	83,932	85,444	86,902	88,483	89,869	91,118	92,358	91,155
	新 規 債 償 還 金													798	1,599	2,981	3,687
	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金																
	(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金																
	(5) そ の 他																
	3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 68,438	△ 69,993	△ 69,377	△ 71,566	△ 68,185	△ 74,426	△ 71,459	△ 71,841	△ 72,557	△ 73,374	△ 75,741	△ 77,130	△ 79,117	△ 81,684	△ 84,102	△ 83,495
	収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	116	27	107	81	188	52	33	△ 158	258	△ 21	△ 944	△ 935	0	0	0	0
	積 立 金 (K)	76	95	80	91	133	54	33	27	46	46	56	65	48	52	53	55
	前年度からの繰越金 (L)	2,040	2,080	2,011	2,038	2,028	2,083	2,080	2,079	1,894	2,106	2,000	2,000	1,000	952	900	846
	前年度繰上充用金 (M)																
	形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	2,080	2,011	2,038	2,028	2,083	2,081	2,080	1,894	2,106	2,039	1,000	1,000	952	900	846	791
	翌年度へ繰り越すべき財源 (O)																
	実 質 収 支 (N)-(O) (P)	2,080	2,011	2,038	2,028	2,083	2,081	2,080	1,894	2,106	2,039	1,000	1,000	952	900	846	791
	収 支 差 引 (P)-(Q) (R)																
	収 益 的 収 支 比 率 (R)/(P) (S)	90.86%	94.69%	93.44%	94.17%	91.35%	94.34%	94.62%	93.50%	93.53%	92.88%	93.08%	93.17%	93.34%	93.71%	93.66%	93.55%
	地方財政法施行令第16条第1項により算定した資金の不足額 (T)																
	営業収益－受託工事収益 (B)-(C) (S)	23,720	23,399	23,701	23,668	23,814	23,398	23,539	23,354	22,619	23,157	22,522	22,503	21,646	21,222	20,791	20,332
	地方財政法による資金不足の比率 (R)/(S) (T)																
	健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (U)																
	健全化法施行規則第6条により規定する解消可能資金不足額 (V)																
	健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (W)																
	健全化法第22条により算定した資金不足比率 (T)/(V) (X)																
	他 会 計 借 入 金 残 高 (Y)																
	地 方 債 残 高 (Z)	1,571,427	1,492,571	1,412,376	1,330,819	1,247,874	1,163,516	1,082,540	1,000,098	916,167	831,223	745,321	658,738	573,271	480,554	385,215	290,363

○ 他会計繰入金

（単位：千円）

年 度		H23年度 （決算）	H24年度 （決算）	H25年度 （決算）	H26年度 （決算）	H27年度 （決算）	H28年度 （決算）	H29年度 （決算）	H30年度 （決算）	H31年度 （決算）	R 2年度 （決算）	本年度	R 4年度	R 5年度	R 6年度	R 7年度	R 8年度
収 益 的 収 入 分		129,544	133,828	128,765	136,200	129,938	141,359	142,484	131,306	137,323	133,409	140,254	145,172	139,669	142,621	144,625	144,076
	うち 基準内繰出金	96,906	96,765	96,602	95,445	90,676	95,504	91,112	89,955	89,096	88,305	89,233	89,124	89,774	90,966	92,082	90,063
	うち 基準外繰出金	32,638	37,063	32,163	40,755	39,262	45,855	51,372	41,351	48,227	45,104	51,021	56,048	49,895	51,655	52,543	54,013
資 本 的 収 入 分		14,956	8,672	8,835	9,000	9,562	9,341	9,516	9,694	9,877	10,091	10,259	10,451	10,694	10,842	11,046	11,166
	うち 基準内繰出金	14,956	8,672	8,835	9,000	9,562	9,341	9,516	9,694	9,877	10,091	10,259	10,451	10,694	10,842	11,046	11,166
	うち 基準外繰出金	0	0	0	0	393	0	0	0	0	0	28	7	7	53	0	0
合 計		144,500	142,500	137,600	145,200	139,500	150,700	152,000	141,000	147,200	143,500	150,513	155,623	150,363	153,463	155,671	155,242

○ 経営指標

（単位：千円、％）

年 度		H23年度 （決算）	H24年度 （決算）	H25年度 （決算）	H26年度 （決算）	H27年度 （決算）	H28年度 （決算）	H29年度 （決算）	H30年度 （決算）	H31年度 （決算）	R 2年度 （決算）	本年度	R 4年度	R 5年度	R 6年度	R 7年度	R 8年度
区 分																	
1	処理区域人口（人）	1,848	1,796	1,759	1,736	1,722	1,681	1,624	1,578	1,551	1,528	1,503	1,478	1,453	1,428	1,403	1,379
2	処理区域内地帯数（戸）	539	529	534	537	538	533	523	526	528	527	527	527	526	526	526	526
3	1戸あたり人口（人） ※在民基本台帳上における人数	3.43	3.40	3.29	3.23	3.20	3.15	3.11	3.00	2.94	2.90	2.85	2.81	2.76	2.71	2.67	2.62
4	水処理人口（人）（1戸あたり人口×換算戸数）	1,611	1,623	1,627	1,613	1,597	1,577	1,566	1,512	1,481	1,456	1,432	1,408	1,384	1,360	1,336	1,314
5	水処理人口一人当たり年間取水量（㎡/人）	80.9	82.4	82.5	80.6	81.4	80.9	81.9	82.2	81.2	84.0	83.8	83.6	83.3	83.1	82.9	82.6
6	水処理率（％）	87.20%	90.36%	92.51%	92.92%	92.75%	93.81%	96.37%	95.82%	95.45%	95.26%	95.26%	95.26%	95.26%	95.26%	95.26%	95.26%
7	接続戸数【戸】 ※接続調定件数	470	478	494	499	499	500	504	504	504	502	502	502	501	501	501	501
8	1戸あたり年間取水量【㎡/戸】	277.34	279.74	271.72	260.56	260.64	255.24	254.36	246.57	238.48	243.50	239.01	234.63	230.05	225.57	221.08	216.60
9	晴天時平均処理水量【㎥/日】	354	304	311	327	370	359	363	351	338	343	306	301	294	289	283	277
10	現在処理能力【㎥/日】	1,890	2,070	2,070	2,070	2,070	2,070	2,070	2,070	2,070	2,070	2,070	2,070	2,070	2,070	2,070	2,070
11	施設利用率【％】	18.73%	14.69%	15.02%	15.80%	17.87%	17.94%	17.54%	16.96%	16.33%	16.57%	14.80%	14.52%	14.22%	13.94%	13.66%	13.39%
12	年間汚泥処理量【㎥】	3,648	4,086	3,573	4,179	3,887	4,019	3,672	3,170	3,704	4,102	3,733	3,676	3,677	3,779	3,793	3,732
13	年間風見汚泥搬出量【㎥】	86	94	89	94	87	83	77	71	84	75	78	77	77	78	77	77
14	年間取水量【㎥】	130,350	133,716	134,230	130,021	130,069	127,621	128,199	124,272	120,193	122,236	119,985	117,735	115,254	113,008	110,762	108,516
15	年間総処理水量【㎥】	128,745	112,744	113,881	121,900	135,335	131,271	132,415	128,464	123,261	126,585	111,826	109,729	107,417	105,323	103,230	101,137
16	使用料単価【円/㎥】（料金収入/取水量）	181.90	174.94	176.50	181.96	183.02	183.23	183.54	187.83	188.12	189.36	186.42	187.06	187.76	187.74	187.67	187.33
17	汚水処理原価（維持管理費）【円/㎥】（営業費用/取水量）	436.65	454.84	430.75	495.56	494.56	542.67	590.86	522.19	594.33	568.70	621.27	675.68	624.60	649.57	666.30	687.29
18	経常回収率（経常収入/経常費用）【％】（営業収益/営業費用）	41.67%	38.47%	40.90%	36.73%	37.79%	33.21%	31.06%	35.99%	31.66%	33.31%	30.11%	28.29%	30.07%	28.91%	28.17%	27.93%

(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	令和2年度時点における処理場の施設利用率（処理水量/処理能力）は16.57%となっており、実際の処理水量に対し過剰な施設となっています。また、今後も人口減少などの影響から、利用率は減少していくことが予測されるため、処理場の統廃合など、効率的な事業実施について検討を進めていきます。
投資の平準化に関する事項	特定環境保全公共下水道の供用開始が平成13年度であることから、管渠や建築についての老朽化更新は今回の計画期間には含まれませんが、処理場の機械・電気設備などについては法定耐用年数を超過するものが増加していくと見込まれるため、ストックマネジメント手法の導入による事業実施計画により、改築・更新にかかる投資の平準化を行っていきます。
その他の取組	施設利用率が大変低いことから、公共下水道事業や農業集落排水施設事業にて運営される処理場との施設統廃合について、検討を進めていきます。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	飛騨市の下水道使用料は、平成23年度より全ての下水道事業で統一されており、使用料の改定にあたっては、下水道事業全体で考えていく必要があります。令和2年度決算時点における飛騨市下水道事業全体での経費回収率（営業収益/営業費用）は69.19%（特定環境保全公共下水道単独では33.31%）となっており、現在の料金収入では経常的な費用を大幅に賄えない状況である一方、一般家庭20㎡使用時の月料金は3,410円と岐阜県下においてはほぼ中位に位置していることなどから、使用料の適切な見直し時期や金額について検討を進め、方針を決定していく必要があります。
資産活用による収入増加の取組について	減債基金の運用による利息収入を確保していきます。
その他の取組	未納債権について、国税徴収法に基づく滞納処分を積極的に実施し、未納債権の回収に努めます。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 （包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど）	現在の事業状況や将来予測を踏まえた各種コンセッション事業の導入可能性調査や、他市における先行事例などを参考として、経費削減など事業効率的にメリットがあるものであるか検討を進めていきます。
職員給与費に関する事項	計画期間中における職員数は現在と同数にて推移するものとしていますが、コンセッション事業の導入可能性、施設統廃合などの効率的な運用など、今後の業務内容の変化に応じて、職員の適正な配置を検討していきます。
動力費に関する事項	有利な電力契約プランへの変更など、社会情勢など注視しながら、コスト削減に向けて検討していきます。
修繕費に関する事項	ストックマネジメント手法導入による施設長寿命化計画に基づき計画的な修繕などを行っていくとともに、実施後の修繕費削減効果などについても長期的に検証していきます。
薬品費に関する事項	入札による一括単価契約など、コスト削減に向けて検討していきます。
委託費に関する事項	公共下水道事業にて行う浄化能力増強設備の導入による委託費の削減効果を検証し、コスト削減に向けて検討していきます。
その他の取組	維持管理費にかかる各種経費は、処理場がその大部分を占めていることから、効率的な事業実施に向けた処理場の施設統廃合について検討を進めていきます。

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	経営戦略における投資・財政計画（収支計画）については、各経営指標とあわせ、毎年度決算数値を反映させていくことで、計画に対する数値の乖離状況を把握・検証していくとともに、各計画の進捗状況についてモニタリングを行い、変更・追加がある場合は、計画数値の更新を行うものとし、常時、現実性・実効性の高い10年後までの収支計画として管理していきます。また、5年に1回の周期にて経営戦略の全体的な見直しを行っていきます。
---------------------	---

3 飛騨市農村下水道事業経営戦略

団 体 名 : 飛 騨 市

事 業 名 : 農村下水道事業
(農業集落排水施設・簡易排水施設・小規模集排水処理施設)

策 定 日 : 平成 29 年 3 月 (令和4年3月改定)

計 画 期 間 : 平成 29 年度 ～ 令和 8 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施 設

供 用 開 始 年 度 (供用開始後年数)	平成7年度(27年)	法 適 (全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	非適用
処 理 区 域 内 人 口 密 度	4.47	流 域 下 水 道 等 へ の 接 続 の 有 無	無し
処 理 区 数	農業集落排水施設: 11区 (三ヶ区処理区、袈裟丸処理区、吉田・上村処理区、麻生野処理区、稲越処理区、 角川処理区、小無雁処理区、種蔵処理区、西忍処理区、林処理区、高牧処理区) 簡易排水施設: 3区 (有家処理区、天生処理区、羽根処理区) 小規模集排水処理施設: 1区 (新名処理区) 計: 15区		
処 理 場 数	15箇所 (高級処理場: 3箇所、簡易処理場: 12箇所)		
広域化・共同化・最適化 ※1	該当なし。		

※1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設 (定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備 (総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合 (料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等) を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること (処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合 (処理区の統廃合を伴わない。) を指す。

② 使 用 料

一般家庭用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	基本使用料 10㎡まで：2,200円 超過使用料 10㎡を超え30㎡まで：1 ㎡につき121円 30㎡を超え50㎡まで：1 ㎡につき165円 50㎡を超え200㎡まで：1 ㎡につき220円 200㎡を超えるもの：1 ㎡につき297円						
業務用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	【用途が公衆浴場の場合】 基本使用料 10㎡まで：2,200円 超過使用料 10㎡を超えるもの：1 ㎡につき11円						
その他の使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	水道水以外の水を排除した場合における計測器の使用料について、1月1個につき220円を加算する。						
条 例 上 の 使 用 料 ※ 2 （ 20 ㎡ あ た り ） ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	平成30年度	3,348	円	実 質 的 な 使 用 料 ※ 3 （ 20 ㎡ あ た り ） ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	平成30年度	3,729	円
	平成31年度	3,348	円		平成31年度	3,782	円
	令和2年度	3,410	円		令和2年度	3,825	円

※2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

※3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの (家庭用のみでなく業務用を含む) をいう。

③ 組 織

職 員 数	令和3年度現在、総務管理部門1名の職員を配置（※ 下水道事業全体では総務管理部門6名の職員を配置）。
事業運営組織	平成16年2月1日に市町村合併を行い、総務管理部門は水道課、汚泥処理施設部門は環境課が所管し、事業運営を行っています。

（２）民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 （包括的民間委託を含む）	浄化センター、中継ポンプの施設管理、汚泥収集運搬及び汚泥成分水質等検査を民間委託しているほか、電気、消防設備などの保守業務については、財政課管財部門による一括発注により施設運営経費の削減に努めています。包括的民間委託については未検討です。
	イ 指定管理者制度	現在は未検討です。
	ウ PPP・PFI	現在は未検討です。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 （下水熱・下水汚泥・発電等） ※4	農業用水路の水力を活用した小水力発電事業を、平成29年度12月から開始しており、本事業における売電収益を、一般会計からの繰入金として農業集落排水施設事業の動力費に活用しています。
	イ 土地・施設等利用 （未利用土地・施設の活用等） ※5	未利用土地・施設の活用については該当がなく、収入増になるような施策は現在のところありません。

※4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源（資産を含む）を用いた収入増につながる取組を指す。

※5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す（単純な売却は除く）。

（３）経営比較分析表を活用した現状分析

※ 直近の経営比較分析表（「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」（公営企業三課室長通知）」による経営比較分析表）を添付しています。

○令和3年度に策定・公表しました「経営比較分析表」を添付しています。
経営比較分析表は、事業の経営及び施設の状況などの各指標を、全国平均や類似団体と比較することにより、飛騨市における経営の現状や課題などについて、明確に把握することが可能となるものです。

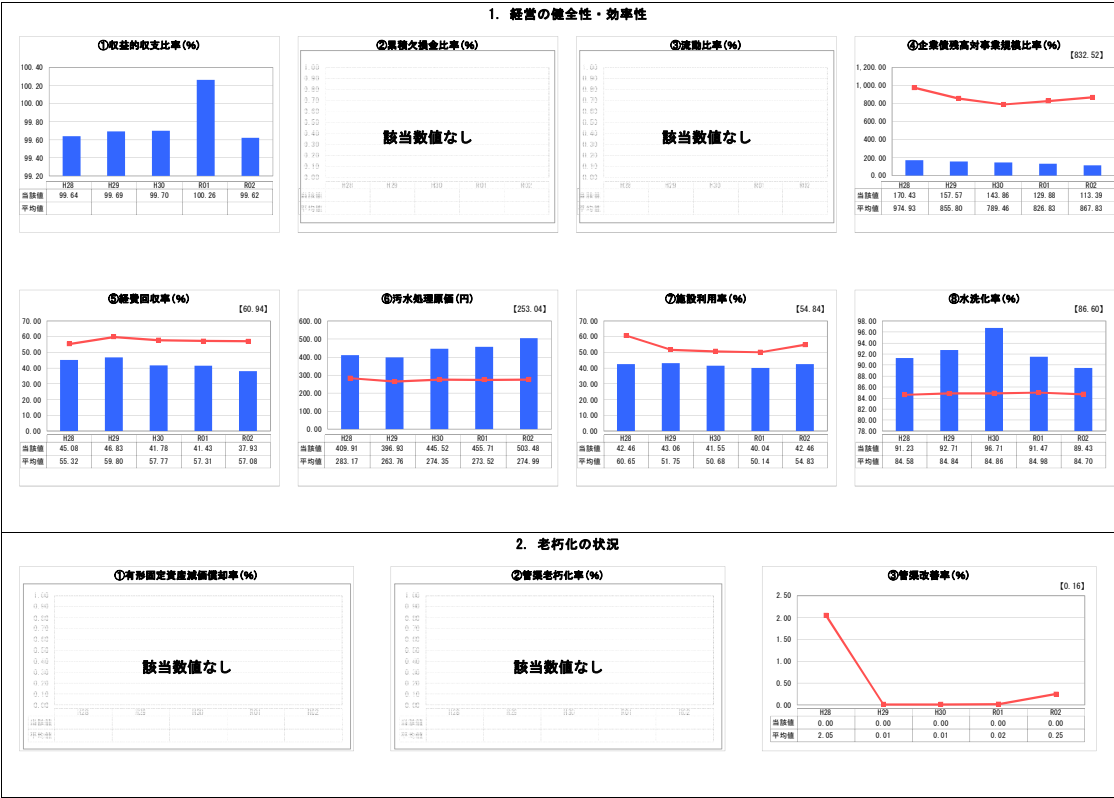
経営比較分析表（令和2年度決算）

岐阜県 飛騨市

業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法外通用	下水道事業	農業集落排水	F2
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有効率(%)
—	該当数値なし	14.09	86.62
			1ヶ月20m ³ 当たり管理料金(円)
			8,410

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
23,467	792.53	29.61
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
3,273	7.13	459.06

グラフ凡例
■ 飛騨市(青)
■ 類似団体平均値(赤)
□ 令和2年度全国平均



1. 経営の健全性・効率性について

収益的収支比率は、比較的良好に推移していますが、これは国で定められた一般会計からの繰入金と基準外の繰入金を多く含むためで、総収益の7割以上を繰入金が占めています。また、経費回収率に影響する汚水処理原価については、企業債にかかる元金償還に対して繰り入れを行う費用は含まれないものの、類似団体や全国平均と比較しても大幅に高い数値となっており、現在の使用料収入では総費用が賄えない状況となっています。この要因は人口減少に伴う有収水量の減少と施設管理に掛かる労務単価の増加により汚水処理原価が増加しているためです。

企業価値高対事業規模比率については、一般会計からの繰入分を除いているため、類似団体や全国平均との比較では良好な数値となっていますが、企業債の償還は大部分が一般会計からの繰り入れによるもので、今後も一般会計からの繰入金に頼らざるを得ない状況となっています。

施設利用率については、供用開始されてから相当の期間が経過していることもあり、何様なで推移すると予想されますが、人口減少等の影響により、使用料に反映される有収水量は今後も減少していくことが見込まれます。

2. 老朽化の状況について

農業集落排水施設事業は、平成4年度から整備事業を開始し、平成7年度より供用開始していることから、管渠や建物等は法定耐用年数を超えておらず老朽化施設とはなっていませんが、処理場の機械・電機設備については老朽化が進んでいたため、更新を進める必要があります。

3. 全体概況

農業集落排水施設事業単体では、地形的に効率的な汚水処理が困難な状況であり、総費用を使用料収入のみで賄うことは将来的にも不可能な状況であるため、料値上げも必要と考えられますが、飛騨市の下水道事業は平成23年度より料金が統一されており、下水道事業全体の経費回収率を考慮して適正な料値設定を行っていく必要があります。

今後も必要最低限の一般会計からの繰り入れを行いながら、維持管理費の削減に向けた取り組み（汚泥量の削減等）を進めるとともに、将来にわたって安定的に下水処理を行っていくため、処理場の機械設備等の更新を推進していきます。また施設利用率の状況等も踏まえ、他の下水処理施設との将来的な施設及び経費の統合等、アクションプランに基づく事業の効率化についても検討した上で、今後の人口減少の影響を考慮した長期的な『経営戦略』を平成29年3月に策定し、令和4年3月に見直しします。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

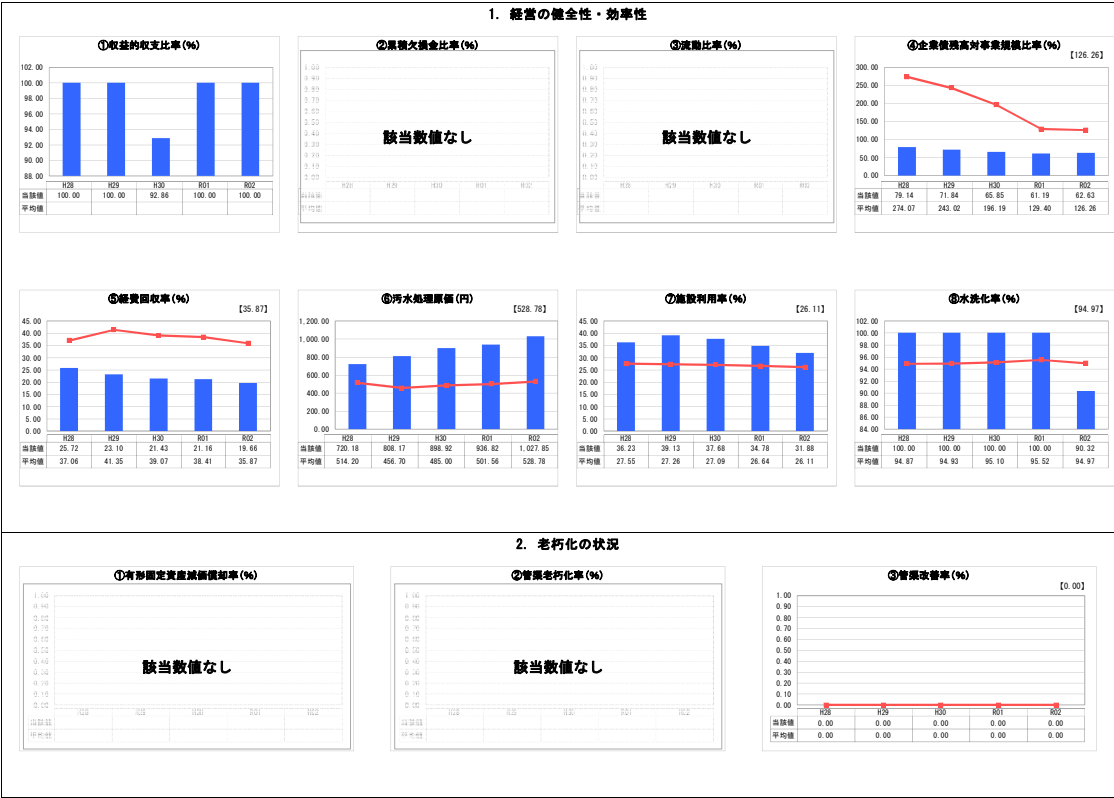
経営比較分析表（令和2年度決算）

岐阜県 飛騨市

業種名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法外通用	下水道事業	簡易排水	J2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有効率(%)	1歩月20㎡あたり管理料金(円)
-	該当数値なし	0.40	96.34	3,410

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
23,467	792.53	29.61
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
93	0.28	332.14

グラフ凡例
■ 簡易排水(当施設)
■ 類似団体平均値(平均値)
□ 令和2年度全国平均



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

収益的収支比率は、比較的良好に推移していますが、これは国で定められた一般会計からの繰入金とそれを上回る差外金の繰入金を収支が赤字とならないように繰り入れしているためで、総収益の8割以上を繰入金に占めています。また、経費回収率に影響する汚水処理原価については、企業債にかかる元金償還に付して繰り入れを行う費用は含まれないものの類似団体や全国平均と比較しても大幅に高い数値となっており、現在の使用料収入では総費用が賄えない状況となっています。この要因は、人口減少に伴う有収水量の減少と施設管理に掛かる労務原価の高騰により汚水処理費が増加しているためです。企業債残高対事業規模比率については、一般会計からの繰入金を除いているため、類似団体や全国平均との比較では良好な数値となっていますが、企業債の償還は大部分が一般会計からの繰り入れによるもので、今後も一般会計からの繰入金に頼らざるを得ない状況となっています。施設利用率については、類似団体や全国平均と比較しても高い数値となっていますが、事業の規模が小さく、今後、人口減少等による有収水量の減少により利用率も低下すると考えられます。水洗化率については、供用開始されてから相当の期間が経過していることや事業規模が小さいこともあり、高い数値となっていますが、人口減少等の影響により使用料に反映される有収水量は減少していくことが見込まれます。

2. 老朽化の状況について

簡易排水施設事業は、平成7年度から整備事業を開始し、平成8年度より供用開始していることから管渠や建物等は法定耐用年数を超えておらず、老朽化施設とはなっていません。なお、汚水処理設備・上水道建物等のスポット的な修繕については随時実施しています。

全体概観

簡易排水施設事業は、地形的に効率的な汚水処理を行うことが困難な地域の事業であり、経費用を使用料収入のみで賄うことは将来的にも不可能であるため、経費増上げも必要と考えられますが、飛騨市の下水道事業は平成23年度より料金が統一されており、下水道事業全体の経費回収率を考慮して適正な料金設定を行っていく必要があります。今後も必要最低限の一般会計からの繰り入れを行いながら、維持管理費の削減に向けた取り組み等を行っています。また、施設利用率の状況等も踏まえ、施設の維持費や個人設置型浄化槽への転換等、アクションプランに基づく事業の効率化についても検討した上で、今後の人口減少の影響を考慮した長期的な「経営戦略」を事業実施排水施設事業及び小規模集約排水処理施設事業と併せ、平成29年3月に策定しており、令和4年3月には見直しすることとしています。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

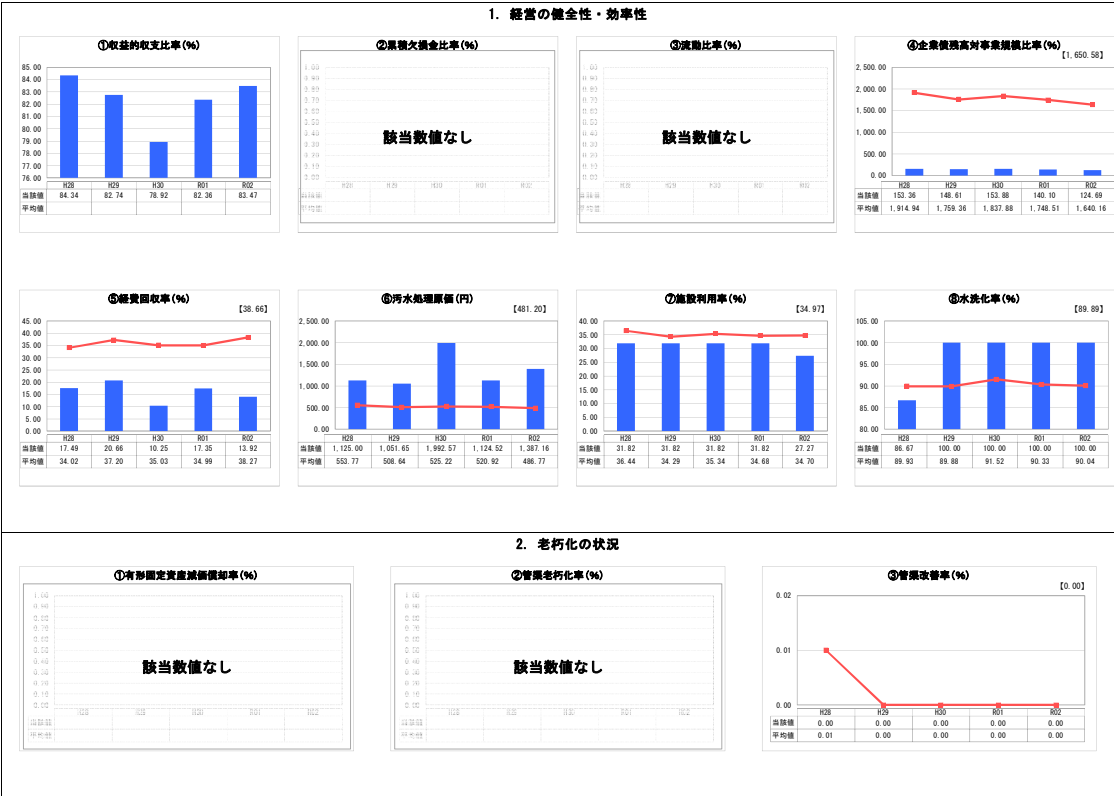
経営比較分析表（令和2年度決算）

岐阜県 飛騨市

業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	小規模集合排水処理 12	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有効率(%)
—	該当数値なし	0.09	95.19
			1か月20m ³ 当たり管理料金(円)
			3,410

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
23,467	792.53	29.61
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
20	0.17	117.65

グラフ凡例
■ 類似団体 (当団体)
■ 類似団体平均値 (平均値)
□ 令和2年度全国平均



1. 経営の健全性・効率性について

収益的収支比率は、比較的良好に推移していますが、これは国で定められた一般会計からの繰入金と基準外の繰入金を多く含むため、総収益の9割以上を繰入金が占めています。また、経費回収率に影響する汚水処理原価については、企業債にかかる元金償還に対して繰り入れを行う費用は含まれないものの、事業規模が極めて小さいことから、営業費用のスポット的な増減により大きく変動するとともに現在使用料収入では大幅に総費用が賄えない状況となっています。

企業規模高対事業規模比率については、一般会計からの繰入金を除いているため、類似団体や全国平均との比較では良好な数値となっていますが、企業債の償還は大部分が一般会計からの繰り入れによるもので、今後一般会計からの繰入金に頼らざるを得ない状況となっています。

施設利用率については、類似団体や全国平均と比較しても大きな差はありませんが、事業の規模が小さく、今後、人口減少等による有収水量の減少により利用率も低下すると考えられます。

水洗化率は100%となっていますが、事業規模が小さいこともあり転出・転入等の人口増減により大きく影響されると思われますが、人口減少等により使用料に反映される有収水量は減少していくことが見込まれます。

2. 老朽化の状況について

小規模集合排水処理施設事業は、平成10年度から整備事業を開始し、平成13年度より使用開始していることから、営業や建物等は法定耐用年数を超えておらず、老朽化施設とはなっていません。

なお、汚化埋蔵庫・土留建物等のスポット的な修繕については随時実施しています。

全体総括

小規模集合排水処理施設事業は、処理区域人口30人程度の汚水処理を行う事業であり、総費用を使用料収入のみで賄うことは将来的にも不可能であるため、料金を上げる必要と考えられますが、飛騨市の下水道事業は平成23年度より料金が統一されており下水道事業全体の経費回収率を考慮して適正な料金設定を行っていく必要があります。

今後も必要最低限の一般会計からの繰り入れを行いながら、維持管理費の削減に向けた取り組み等を行っています。また、施設利用率の状況等も踏まえ、施設の廃止や個人設置型浄化槽への転換等、アクションプランに基づく事業の効率化についても検討した上で、今後の人口減少の影響を考慮した長期的な「経営戦略」を農業集排水施設事業及び飛騨市排水施設事業と併せ、平成29年3月に策定しており令和4年3月に見直しすることとします。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

2. 経営の基本方針

- 安全で快適な下水道サービスの継続的な提供
大規模な災害時など、市民生活にとって重要なライフラインである下水道施設がその機能を継続的に果たすことができるよう施設の耐震化を推進し、飛騨市下水道事業業務継続計画に基づき、安全で快適な下水道サービスの継続的な提供を行っていきます。
- 効率的な事業執行による安定した運営基盤の確立
人口減少が見込まれる中、処理人口の減少に伴う使用料収入の減少は確実に進行します。また、平成13年度から供用を開始し、集中的に整備を行ってきた施設や設備も老朽化に伴う更新が必要となります。施設の利用率も今後の処理水量の減少に伴い減少していくため、施設統廃合など、長期的な視野をもって、徹底して業務の効率化・健全化とコスト削減に取り組み、常に安定した運営基盤の確立を図ります。
- 安定した財源の確保
使用料収入の減少が確実となっている中で、事業を継続していくための財源確保はかなり厳しい状況であるといえます。また、一般会計からの繰入金についても、交付税措置が適用されない基準外繰出金が多額となっており、今後も増加傾向にあることから望ましい経営状況とは言えません。平成29年度から新たな財源として期待される小水力発電事業での売電収益を確保しつつ、下水道接続率の向上と、未納債権回収による収納率向上に向けた取組を継続的にを行い、財源確保に努めます。
- 公営企業法適用化への移行
令和3年度から令和5年度までの3ヶ年の期間で法適用化に取り組み、令和6年4月1日の開始を目指します。

3. 投資・財政計画（収支計画）

- （１）投資・財政計画（収支計画）：別紙のとおり ※ 計画における経営指標の接続戸数及び水洗化人口は、一般家庭以外の接続件数も含んで算出しているため、実際の人口、世帯数を上回る場合があります。
- （２）投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

- 投資の目標に関する事項
令和2年度末現在における下水道普及率は100%となっており、今後は処理場の長寿命化による老朽化設備更新や、施設統合を含めた効率的な事業運営、維持費削減に向けた設備投資を進めます。
- 管渠、処理場などの建設・更新に関する事項
・管渠整備については計画区域全て完了しており、老朽化資産もないため、新規、老朽化更新にかかる費用は計上していません。
・処理場に係る老朽化資産等の更新にかかる費用は、計画区期間中においては計上していません。
- 広域化・共同化・最適化に関する事項
平成28年度に飛騨市汚水処理施設整備構想を策定。将来を見据えた他処理場などとの施設統廃合を検討します。
- 防災・安全対策に関する事項
飛騨市下水道事業業務継続計画（BCP）を平成28年度に策定。適宜計画の見直しを実施し、飛騨市地域防災計画及び飛騨市上下水道防災計画における下水道事業の災害時の優先業務等を明確にし、業務継続体制を確立します。
- 公営企業法適用化に関する事項
法適用化にかかる委託費を、令和3～5年度で事業費総額10,945千円を計上しています。

② 収支計画のうち財源についての説明

- 財源の目標に関する事項
下水道事業における財源は、他会計繰入金に大きく依存することとなっており、地方交付税措置が適用される基準内繰出金を超える基準外繰出金をできる限り抑制していくため、新たな財源の確保、下水道接続促進及び料金収納率の向上による財源確保に努めます。
- 使用料収入の見直し、使用料の見直しに関する事項
国立社会保障・人口問題研究所の将来人口推計をもとに、今後の人口減少などに伴う使用料減少の影響を考慮し、使用料収入の将来推計を行いました。農村下水道事業は、管渠整備が終了し相当期間が経過していることから、接続件数の大幅な増加は見込めず、人口減少や節水などの影響により、使用料は減少していきます。
- 繰入金に関する事項
元利償還に係る基準内繰出金のほか、営業収益では賄うことのできない営業費用を基準外繰出金としています。平成29年度からの収益的収支における基準外繰出金は小水力発電事業における売電収益を含むものとしており、令和4年度は5,831千円、令和5年度以降は6,000千円を計上しています。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

- 民間の活力の活用に関する事項（包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど）
現在は、施設維持管理及び各種保守業務、検査などについて民間委託を行っています。包括的民間委託、指定管理者制度などのコンセッション事業の導入に関しては、導入することによるメリットなど不透明であるため、現状にて推移するものとしています。
- 職員給与費に関する事項
人件費に係る費用については、市町村合併後、職員適正化計画により職員数が削減されてきた経緯があることなどから、現在の職員数にて推移するものとし、市全体における将来人件費推計の人件費増減を反映していますが、職員の高齢化に伴い増加傾向となっています。
- 動力費に関する事項
動力費にかかる電気料金については、処理水量などの増減に大きく左右されておらず、原油などの物価の増減や社会情勢などによって変化することから、直近5年間の実績による平均値にて推移するものとしています。
- 修繕費に関する事項
修繕費は各年度により増減があるため、直近5年間の実績による平均値にて推移するものとししました。
- 薬品費に関する事項
処理水量により増減するものですが、処理水量などの増減に左右されていないため、直近5年間の実績による平均値にて推移するものとしています。
- 委託費に関する事項
直近5年間の実績による平均値にて推移するものとししました。

○ 飛騨市農業集落排水施設事業 投資・財政計画（収支計画）

（単位：千円、％）

年 度		H23年度 （決算）	H24年度 （決算）	H25年度 （決算）	H26年度 （決算）	H27年度 （決算）	H28年度 （決算）	H29年度 （決算）	H30年度 （決算）	H31年度 （決算）	R 2年度 （決算）	本年度	R 4年度	R 5年度	R 6年度	R 7年度	R 8年度
収 益 的 収 入	1 総 収 入 (A)	296,234	298,168	283,158	285,756	287,096	283,671	276,104	290,337	292,901	294,548	299,040	290,295	277,736	257,033	246,141	235,713
	(1) 営 業 収 入 (B)	61,815	61,469	61,134	60,736	59,372	59,744	59,257	58,927	58,525	59,191	58,019	57,576	53,079	51,372	49,576	47,660
	ア 料 金 収 入	61,798	61,452	61,109	60,711	59,351	59,722	59,233	58,903	58,503	59,174	58,018	57,575	53,066	51,361	49,567	47,653
	イ 受 託 工 事 収 入 (C)																
	ウ ソ の 他	17	17	25	25	21	22	24	24	22	17			1	13	11	9
	(2) 営 業 外 収 入 (D)	234,419	236,699	222,024	225,020	227,724	223,927	216,847	231,410	234,376	235,357	241,021	232,719	224,658	205,661	196,565	188,053
	ア 他 会 計 繰 入 金	226,849	231,462	221,668	222,742	227,400	223,763	216,775	220,718	223,659	224,645	230,284	221,966	213,936	194,933	186,835	177,319
	イ ソ の 他	7,570	5,237	356	278	324	164	72	10,692	10,717	10,712	10,737	10,753	10,722	10,728	10,730	10,734
	2 総 費 用 (E)	178,741	179,172	167,801	168,854	171,807	168,889	159,830	170,600	168,138	168,194	174,182	169,858	160,015	158,550	157,900	157,121
	(1) 営 業 費 用 (F)	126,801	130,188	121,796	125,828	131,832	131,824	126,114	140,212	141,201	144,807	154,300	153,457	146,795	145,112	149,494	150,432
収 益 的 支 出	ア 職 員 給 与 費	7,491	7,468	7,499	7,610	7,742	7,840	8,717	8,716	7,673	7,600	7,727	7,594	7,840	7,666	7,683	7,700
	うち 退職手当																
	イ 勤 力 費	18,076	18,233	19,557	21,879	20,326	17,242	18,296	19,705	18,539	17,258	20,846	22,083	19,686	19,682	19,911	20,442
	ウ 修 繕 費	12,061	13,518	9,855	7,858	14,565	14,500	7,741	15,007	21,964	26,589	22,524	15,569	20,331	21,395	21,282	20,220
	エ 備 品 費	2,147	2,107	2,078	1,874	2,362	2,154	1,815	1,630	1,645	1,587	2,350	2,380	1,918	1,976	2,042	2,133
	オ 委 託 料	80,733	81,130	75,613	80,603	79,560	81,965	82,084	90,227	86,181	83,455	93,792	98,703	90,472	90,521	91,388	92,975
	カ ソ の 他	6,303	7,732	7,194	6,004	7,277	8,123	7,461	4,927	5,299	8,318	7,061	7,138	6,549	6,873	7,188	6,962
	(2) 営 業 外 費 用 (G)	51,940	48,984	46,005	43,026	39,975	36,865	33,716	30,388	26,937	23,387	19,882	16,401	13,220	10,438	8,406	6,689
	ア 支 払 利 息	51,940	48,984	46,005	43,026	39,975	36,865	33,716	30,388	26,937	23,387	19,882	16,401	13,220	10,438	8,406	6,689
	うち一時借入金利息																
資 本 的 収 入	3 収 支 差 引 (A)-(E) (H)	117,493	118,996	115,357	114,902	115,289	114,847	116,274	119,737	124,763	126,354	124,858	120,437	117,721	98,483	88,241	78,592
	1 資 本 的 収 入 (F)	2,198	987	806	12,084	1,809	1,168	7,597	1,315	681	1,268	3,325	20,651	3,936	662	662	662
	(1) 地 方 債							6,300				2,600	19,400				
	うち 資本費補助金																
	(2) 他 会 計 繰 入 金	1,598	428	447	761	488	509	923	556	681	606	720	1,246	74	0	0	0
	(3) 他 会 計 借 入 金																
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金																
	(5) 国（都道府県）補助金																
	(6) 工 事 負 担 金																
	(7) そ の 他	600	559	359	11,323	1,321	659	374	759	0	662	5	5	662	662	662	662
資 本 的 支 出	2 資 本 的 支 出 (G)	119,449	119,703	115,921	126,355	116,844	116,014	123,816	120,609	123,996	127,479	131,999	144,889	121,657	99,145	88,903	79,254
	(1) 建 設 費	0	0	0	10,940			6,691	0	0	0	0	15,000		0	0	0
	うち 職員給与費				10,940			6,691					15,000				
	ア 管 理 費																
	イ 地 賃 金																
	(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	119,449	119,703	115,921	115,695	116,844	116,014	117,125	120,609	123,996	127,479	129,312	124,905	118,383	99,145	88,903	79,254
	既 存 債 償 還 金	119,449	119,703	115,921	115,695	116,844	116,014	117,125	120,609	123,996	127,479	129,312	124,905	118,175	98,936	88,693	79,043
	新 規 債 償 還 金													208	209	210	211
	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金																
	(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金																
資 本 的 収 入	3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 117,251	△ 118,716	△ 115,115	△ 114,551	△ 115,035	△ 114,846	△ 116,219	△ 119,294	△ 123,415	△ 126,211	△ 128,674	△ 124,233	△ 117,721	△ 98,483	△ 88,241	△ 78,592
	収 支 再 差 引 (D)+(I) (J)	242	280	242	351	254	136	56	443	1,348	143	△ 3,816	△ 3,801	0	0	0	0
	積 立 金 (K)	3,455	3,284	292	277	324	154	59	139	161	152	184	198	167	173	175	180
	前年度からの繰越金 (L)	3,116	3,382	3,428	3,378	3,452	3,382	3,364	3,360	3,663	4,850	5,000	5,000	1,000	833	660	485
	前年度繰上充用金 (M)																
	形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	3,382	3,428	3,378	3,452	3,382	3,364	3,360	3,664	4,850	4,841	1,000	1,000	833	660	485	306
	翌年度へ繰り越すべき財源 (O)																
	実 質 収 支 黒 字 (P)	3,382	3,428	3,378	3,452	3,382	3,364	3,360	3,664	4,850	4,841	1,000	1,000	833	660	485	306
	00-(O) 赤 字 (Q)																
	赤 字 比 率 ((Q)/(P)) ×100 (R)																
資 本 的 支 出	収 益 的 収 支 比 率 ((A)/(E)) ×100 (S)	99.34%	99.76%	99.80%	99.72%	99.46%	99.64%	99.69%	99.70%	100.26%	99.62%	98.53%	98.48%	99.76%	99.74%	99.73%	99.72%
	地方財政法施行令第16条第1項により算定した資金の不足額 (T)																
	営業収益一受託工事収益 (B)-(C) (S)	61,815	61,469	61,134	60,736	59,372	59,744	59,257	58,927	58,525	59,191	58,019	57,576	53,079	51,372	49,576	47,660
	地方財政法による資金不足の比率 (R)/(S) ×100 (U)																
	健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (V)																
	健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (W)																
	健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (X)																
	健全化法第22条により算定した資金不足比率 (T)/(V) ×100 (Y)																
	他 会 計 借 入 金 残 高 (Z)																
	地 方 債 残 高 (Z)	2,004,291	1,884,588	1,768,667	1,652,972	1,536,128	1,420,113	1,309,287	1,188,680	1,064,683	937,204	810,492	704,987	589,804	490,659	401,756	322,502

○ 他会計繰入金

（単位：千円）

年 度		H23年度 （決算）	H24年度 （決算）	H25年度 （決算）	H26年度 （決算）	H27年度 （決算）	H28年度 （決算）	H29年度 （決算）	H30年度 （決算）	H31年度 （決算）	R 2年度 （決算）	本年度	R 4年度	R 5年度	R 6年度	R 7年度	R 8年度
収 益 的 収 入 分		226,849	231,462	221,668	222,742	227,400	223,763	216,775	220,718	223,659	224,645	230,284	221,966	213,936	194,933	186,835	177,319
	うち 基準内繰出金	169,191	167,700	161,120	157,577	155,010	151,711	149,935	149,682	150,352	139,056	148,556	140,639	130,941	108,921	96,647	85,281
	うち 基準外繰出金	57,658	63,762	60,548	65,165	72,390	72,052	66,840	71,036	73,307	85,589	81,728	82,995	86,012	89,188	92,038	92,038
資 本 的 収 入 分		1,598	428	447	761	488	509	923	556	681	606	720	1,246	74	0	0	0
	うち 基準内繰出金	1,598	428	447	761	488	509	923	556	681	606	720	1,246	74	0	0	0
	うち 基準外繰出金	0	0	0	294	0	0	391	0	0	0	87	584	74	0	0	0
合 計		228,447	231,890	222,115	223,503	227,888	224,272	217,698	221,274	224,340	225,251	231,004	223,212	214,010	194,933	186,835	177,319

○ 経営指標

（単位：千円、％）

年 度		H23年度 （決算）	H24年度 （決算）	H25年度 （決算）	H26年度 （決算）	H27年度 （決算）	H28年度 （決算）	H29年度 （決算）	H30年度 （決算）	H31年度 （決算）	R 2年度 （決算）	本年度	R 4年度	R 5年度	R 6年度	R 7年度	R 8年度
1	処理区域人口（人）	3,910	3,777	3,709	3,659	3,604	3,513	3,430	3,347	3,305	3,273	3,214	3,155	3,096	3,037	2,978	2,921
2	処理区域内地帯数（戸）	1,146	1,136	1,128	1,130	1,126	1,093	1,091	1,124	1,125	1,134	1,129	1,124	1,119	1,114	1,109	1,104
3	1戸あたり人口（人） ※住民基本台帳上における人数	3.41	3.32	3.29	3.24	3.20	3.21	3.14	2.98	2.94	2.89	2.85	2.81	2.77	2.73	2.68	2.64
4	水洗化人口（人）（1戸あたり人口×接続戸数）	3,777	3,701	3,676	3,614	3,591	3,513	3,546	3,368	3,323	3,261	3,225	3,188	3,150	3,111	3,072	3,033
5	水洗化人口（人）当たり年間有収水量（㎡/人）	98.5	102.0	97.3	96.6	93.8	89.46	89.86	93.95	93.25	95.01	93.21	91.37	89.51	87.52	85.56	83.52
6	水洗化率（％） ※接続認定件数	96.60%	97.98%	99.11%	98.76%	99.64%	102.84%	103.93%	100.62%	100.53%	99.65%	100.95%	101.05%	101.75%	102.45%	103.15%	103.85%
7	接続戸数（戸）	1,107	1,113	1,118	1,116	1,122	1,124	1,128	1,131	1,131	1,130	1,133	1,136	1,139	1,141	1,144	1,147
8	1戸あたり年間有収水量【㎡/戸】	336.0	339.1	319.8	309.4	300.4	287.5	282.5	279.8	274.0	274.2	265.3	266.4	247.5	238.6	229.7	220.9
9	晴天時平均処理水量【㎡/日】	1,080	1,086	1,043	1,031	1,010	965	999	964	929	985	887	860	832	803	776	747
10	現在処理能力【㎡/日】	2,320	2,320	2,240	2,233	2,206	2,320	2,320	2,320	2,320	2,320	2,320	2,320	2,320	2,320	2,320	2,320
11	施設利用率【％】	46.55%	46.81%	46.56%	46.17%	45.78%	42.46%	43.06%	41.55%	40.04%	42.46%	38.23%	37.05%	35.86%	34.63%	33.43%	32.32%
12	年間汚泥処分量【㎡】	1,872	1,948	1,993	1,848	1,967	1,973	1,792	2,123	2,012	2,308	2,042	2,055	2,108	2,105	2,124	2,087
13	年間脱水汚泥搬入量【㎡】	184	179	182	179	181	183	162	169	182	182	176	174	177	178	177	176
14	年間有収水量【㎡】	371,987	377,424	357,581	345,312	337,005	323,202	318,665	316,422	309,851	309,865	300,611	291,303	281,942	272,289	262,830	253,317
15	年間総処理水量【㎡】	392,794	389,276	383,972	382,401	376,349	359,791	360,412	347,885	341,821	361,904	323,758	313,733	303,652	293,255	283,068	272,822
16	小水力発電売電収入							4,061	11,614	13,965	13,292	13,838	13,089	13,258	13,258	13,258	13,258
17	小水力発電事業繰出金							3,485	8,567	9,545	8,056	8,556	5,831	6,000	6,000	6,000	6,000
18	使用料単価【円/㎡】（料金収入/有収水量）	166.13	162.82	170.90	175.81	176.11	184.78	186.88	186.15	188.81	190.97	187.32	187.83	188.21	188.63	188.59	188.12
19	汚水処理原価（維持管理費）【円/㎡】（営業費用/有収水量）	340.87	344.94	340.61	364.39	391.19	407.87	395.76	443.12	455.71	467.32	513.29	526.80	520.66	543.95	568.79	593.85
20	経常収収率（維持管理費）【％】（営業収入/営業費用）	48.75%	47.22%	50.19%	48.27%	45.04%	45.32%	46.96%	42.03%	41.45%	40.88%	37.60%	37.52%	36.16%	34.68%	33.14%	31.68%

○ 飛騨市簡易排水施設事業 投資・財政計画（収支計画）

（単位：千円、％）

年 度		H23年度 （決算）	H24年度 （決算）	H25年度 （決算）	H26年度 （決算）	H27年度 （決算）	H28年度 （決算）	H29年度 （決算）	H30年度 （決算）	H31年度 （決算）	R 2年度 （決算）	本年度	R 4年度	R 5年度	R 6年度	R 7年度	R 8年度
収 益 的 収 入	1 総 収 入 (A)	10,560	9,236	10,011	10,003	10,777	10,072	10,998	10,769	11,450	10,919	13,386	13,200	12,111	12,213	12,366	11,849
	(1) 営 業 収 入 (B)	2,068	1,971	1,962	2,006	1,926	1,822	1,860	1,845	1,791	1,560	1,777	1,450	1,309	1,237	1,161	1,114
	ア 料 金 収 入	2,068	1,971	1,962	2,006	1,926	1,822	1,860	1,845	1,791	1,560	1,777	1,450	1,309	1,237	1,161	1,114
	イ 受 託 工 事 収 入 (C)																
	ウ そ の 他																
	(2) 営 業 外 収 入 (D)	8,502	7,265	8,059	7,997	8,851	8,250	9,148	8,924	9,659	9,359	11,609	11,750	10,802	10,976	11,205	10,735
	ア 他 会 計 繰 入 金	8,502	7,265	8,059	7,997	8,851	8,250	9,148	8,924	9,653	9,161	11,609	11,750	10,761	10,927	11,147	10,705
	イ そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	6	198	0	0	41	49	68	29
	2 総 費 用 (E)	8,515	7,143	7,869	7,811	8,534	7,776	8,648	9,192	8,965	8,397	10,805	10,558	9,407	9,445	9,533	9,762
	(1) 営 業 費 用 (F)	7,572	6,248	7,022	7,014	7,789	7,083	8,009	8,609	8,466	7,935	10,402	10,216	9,128	9,229	9,382	9,671
収 益 的 支 出	ア 職 員 給 与 費																
	うち 退職手当																
	イ 勤 力 費	590	640	647	804	758	630	686	750	761	702	861	876	790	798	805	826
	ウ 修 繕 費	749	91	62	302	320	531	406	0	700	808	1,270	1,555	867	1,040	1,108	1,168
	エ 業 品 費	76	76	88	65	65	52	39	0	0	86	86	86	52	62	74	72
	オ 委 託 料	5,946	5,252	6,017	5,640	6,447	5,668	6,686	7,667	6,761	6,131	7,894	7,370	7,165	7,064	7,125	7,323
	カ そ の 他	211	189	208	203	199	202	192	192	244	208	291	329	263	265	269	281
	(2) 営 業 外 費 用 (G)	943	895	847	797	745	693	639	583	519	462	403	342	281	216	151	91
	ア 支 払 利 息	943	895	847	797	745	693	639	583	519	462	403	342	281	216	151	91
	うち一時借入金利息																
資 本 的 収 入	既 存 債 利 息	943	895	847	797	745	693	639	583	519	462	403	342	281	216	151	91
	新 規 債 利 息																
	イ そ の 他																
	3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	2,045	2,093	2,142	2,192	2,243	2,296	2,350	1,577	2,465	2,522	2,581	2,642	2,704	2,768	2,833	2,087
	1 資 本 的 収 入 (F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(1) 地 方 債																
	うち 資本費平準化債																
	(2) 他 会 計 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(3) 他 会 計 借 入 金																
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金																
資 本 的 支 出	(5) 国（都道府県）補助金																
	(6) 工 事 負 担 金																
	(7) そ の 他																
	2 資 本 的 支 出 (G)	2,045	2,093	2,142	2,192	2,243	2,296	2,350	2,405	2,465	2,522	2,581	2,642	2,704	2,768	2,833	2,087
	(1) 建 設 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち 職員給与費																
	ア 管 理 費																
	イ 地 産 廃 棄 費																
	(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	2,045	2,093	2,142	2,192	2,243	2,296	2,350	2,405	2,465	2,522	2,581	2,642	2,704	2,768	2,833	2,087
	既 存 債 償 還 金	2,045	2,093	2,142	2,192	2,243	2,296	2,350	2,405	2,465	2,522	2,581	2,642	2,704	2,768	2,833	2,087
資 本 的 収 入	新 規 債 償 還 金																
	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金																
	(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金																
	(5) そ の 他																
	3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 2,045	△ 2,093	△ 2,142	△ 2,192	△ 2,243	△ 2,296	△ 2,350	△ 2,405	△ 2,465	△ 2,522	△ 2,581	△ 2,642	△ 2,704	△ 2,768	△ 2,833	△ 2,087
	収 支 再 差 引 (D)+(I) (J)	0	0	0	0	0	0	0	△ 828	0	0	0	0	0	0	0	0
	積 立 金 (K)								0	0	0	0	0	0	0	0	0
	前年度からの繰越金 (L)	988	988	988	988	988	988	988	988	160	160	0	0	0	0	0	0
	前年度繰上充用金 (M)																
	形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	988	988	988	988	988	988	988	160	160	160	0	0	0	0	0	0
資 本 的 支 出	翌年度へ繰り越すべき財源 (O)																
	実 質 収 支 差 (P)	988	988	988	988	988	988	988	160	160	160	0	0	0	0	0	0
	00-(O) 差 (Q)																
	収 支 比 率 (Q)/(P) ×100 (R)																
	収 益 的 収 支 比 率 (A)/(B) ×100 (S)	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	92.86%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%
	地方財政法施行令第16条第1項により算定した資金の不足額 (T)																
	営業収益－委託工事収益 (B)-(C) (S)	2,068	1,971	1,962	2,006	1,926	1,822	1,860	1,845	1,791	1,560	1,777	1,450	1,309	1,237	1,161	1,114
	地方財政法による資金不足の比率 (R)/(S) ×100 (U)																
	健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (V)																
	健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (W)																
資 本 的 支 出	健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (X)																
	健全化法第22条により算定した資金不足比率 (T)/(V) ×100 (Y)																
	他 会 計 借 入 金 残 高 (Z)																
	地 方 債 残 高 (Z)	39,718	37,626	35,482	33,290	31,047	28,763	26,403	23,998	21,533	19,011	16,430	13,788	11,084	8,316	5,483	3,396

○ 他会計繰入金

（単位：千円）

年 度		H23年度 (決算)	H24年度 (決算)	H25年度 (決算)	H26年度 (決算)	H27年度 (決算)	H28年度 (決算)	H29年度 (決算)	H30年度 (決算)	H31年度 (決算)	R 2年度 (決算)	本年度	R 4年度	R 5年度	R 6年度	R 7年度	R 8年度
区 分	収 益 的 収 支 分	8,502	7,265	8,059	7,997	8,851	8,250	9,148	8,924	9,653	9,161	11,609	11,750	10,761	10,927	11,147	10,705
	うち基準内繰出金	2,988	2,988	2,989	2,989	2,988	2,989	2,989	2,988	2,984	2,984	2,984	2,984	2,985	2,984	2,984	2,178
	うち基準外繰出金	5,514	4,277	5,070	5,008	5,863	5,261	6,159	5,936	6,669	6,177	8,625	8,766	7,776	7,943	8,163	8,527
資 本 的 収 支 分		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち基準内繰出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち基準外繰出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計		8,502	7,265	8,059	7,997	8,851	8,250	9,148	8,924	9,653	9,161	11,609	11,750	10,761	10,927	11,147	10,705

○ 経営指標

（単位：千円、％）

年 度		H23年度 （決算）	H24年度 （決算）	H25年度 （決算）	H26年度 （決算）	H27年度 （決算）	H28年度 （決算）	H29年度 （決算）	H30年度 （決算）	H31年度 （決算）	R 2年度 （決算）	本年度	R 4年度	R 5年度	R 6年度	R 7年度	R 8年度
区 分																	
1	処理区域内人口（人）	130	123	119	113	109	103	97	93	91	93	91	89	87	85	83	81
2	処理区域内世帯数（戸）	39	36	38	37	36	34	34	33	32	34	33	33	32	32	31	30
3	1戸あたり人口数（人） ※住民基本台帳上における人数	3.33	3.42	3.13	3.05	3.03	3.03	2.85	2.82	2.84	2.74	2.73	2.72	2.71	2.70	2.68	2.67
4	水洗化人口（人）（1戸あたり人口×接続戸数）	140	144	132	125	124	124	111	110	111	107	104	102	100	98	95	93
5	水洗化人口－人当たり年間有収水量（㎡/人）	84.4	79.4	85.3	89.2	86.2	79.18	89.07	87.14	81.48	72.37	70.19	69.39	66.76	64.14	62.18	61.32
6	水洗化率（％）	107.69%	116.67%	110.53%	110.81%	113.89%	120.59%	114.71%	118.18%	121.88%	114.71%	114.71%	114.71%	114.71%	114.71%	114.71%	114.71%
7	接続戸数【戸】 ※接続判定件数	42	42	42	41	41	41	39	39	39	39	38	38	37	36	35	35
8	1戸あたり年間有収水量【㎡/戸】	281.3	271.3	267.1	272.6	261.0	239.9	254.1	245.6	231.7	197.9	192.1	186.3	180.4	174.6	168.8	162.9
9	晴天時平均処理水量【㎡/日】	29	27	31	31	28	25	27	26	24	22	18	18	17	16	15	14
10	現在処理能力【㎡/日】	69	69	69	69	69	69	69	69	69	69	69	69	69	69	69	69
11	施設利用率【％】	42.03%	39.13%	44.93%	44.93%	37.68%	36.23%	39.13%	37.68%	34.78%	31.88%	26.58%	25.77%	24.31%	22.89%	21.51%	20.76%
12	年間汚泥処分量【㎡】	112	110	111	110	110	106	107	109	132	112	113	115	116	118	115	111
13	年間脱汚泥汚泥搬入量【㎡】	112	111	111	110	110	106	107	108	109	112	113	116	118	118	115	111
14	年間有収水量【㎡】	11,816	11,395	11,220	11,175	10,699	9,835	9,910	9,577	9,037	7,720	7,300	7,078	6,676	6,286	5,907	5,705
15	年間総処理水量【㎡】	11,816	9,844	11,118	9,500	9,422	9,263	9,879	9,444	8,589	8,013	6,694	6,491	6,122	5,764	5,417	5,238
16	使用料単価【円/㎡】（料金収入/有収水量）	174.17	172.97	173.98	179.51	180.02	185.26	186.68	192.65	198.19	202.07	192.97	194.51	196.08	196.76	196.48	196.36
17	汚水処理原価（維持管理費）【円/㎡】（営業費用/有収水量）	640.83	548.31	625.85	627.65	728.01	720.18	808.17	896.92	936.82	1,027.65	1,424.93	1,443.35	1,366.93	1,468.17	1,588.20	1,695.74
18	経費回収率（維持管理費）【％】（営業収益/営業費用）	27.18%	31.55%	27.80%	28.60%	24.73%	25.72%	23.10%	21.43%	21.16%	19.67%	17.08%	14.19%	14.34%	13.40%	12.37%	11.52%

(單位：千円、%)

○ 他会計繰入金 (単位：千円)

○ 經營指標 (單位：千円，%)

(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	令和2年度時点における処理場の施設利用率（処理水量/処理能力）は農業集落排水施設事業で42.46%となっていますが、今後人口減少などの影響から、計画最終年における利用率は32.22%まで減少していくことが予測されるため、処理場の統廃合など、効率的な事業実施について検討を進めていきます。
投資の平準化に関する事項	農村下水道の供用開始が平成7年度であることから、管渠や建築についての老朽化更新は今回の計画期間には含まれませんが、処理場の機械・電気設備などについては法定耐用年数を超過するものが増加していくと見込まれます。また、処理場などの耐震化も必要と考えられますが、今後の施設利用率や施設統廃合などを見据え、当面は維持修繕などによる小規模投資を実施していくものとし、補助財源等の有効活用に努めていきます。
その他の取組	施設利用率が減少していくことから、公共下水道事業や特定環境保全公共下水道事業を含め、現在運営している処理場との施設統廃合について、検討を進めていきます。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	飛騨市の下水道使用料は、平成23年度より全ての下水道事業で統一されており、使用料の改定にあたっては、下水道事業全体で考えていく必要があります。令和2年度決算時点における飛騨市下水道事業全体での経費回収率（営業収益/営業費用）は69.19%（農村下水道単独では39.29%）となっており、現在の料金収入では経常的な費用を大幅に賄えない状況である一方、一般家庭20㎡使用時の月料金は3,410円と岐阜県下においては下位に位置していることなどから、使用料の適切な見直し時期や金額については、上水道も併せて検討を進め、方針を決定していく必要があります。
資産活用による収入増加の取組について	減債基金の運用による利息収入を確保していきます。
その他の取組	平成29年度より、農業用水路を活用した小水力発電事業を開始し、その売電収益を農業集落排水施設事業への繰入金として新たな財源とします。効率的な発電を行い、発電事業における経費を極力抑制することで、安定した財源の確保に取り組みます。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 （包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど）	現在の事業状況や将来予測を踏まえた各種コンセッション事業の導入可能性調査や、他市における先行事例などを参考として、経費削減など事業効率的にメリットがあるものであるか検討を進めていきます。
職員給与費に関する事項	計画期間中における職員数は現在と同数にて推移するものとしていますが、コンセッション事業の導入可能性、施設統廃合などの効率的な運用など、今後の業務内容の変化に応じて職員の適正な配置を検討していきます。
動力費に関する事項	有利な電力契約プランへの変更など、社会情勢など注視しながら、コスト削減に向けて検討していきます。
修繕費に関する事項	計画期間中における処理場老朽化に対する更新を見込んでいないことから、施設の経年老朽化に伴う修繕費の増加などについて長期的に検証し、適切な修繕費を今後の計画見直しにて反映していくとともに計画的な修繕を実施していきます。
薬品費に関する事項	入札による一括単価契約など、コスト削減に向けて検討していきます。
委託費に関する事項	公共下水道事業にて行う浄化能力増強設備の導入による委託費の削減効果を検証し、コスト削減に向けて検討していきます。
その他の取組	維持管理費にかかる各種経費は、処理場がその大部分を占めていることから、効率的な事業実施に向けた処理場の施設統廃合について検討を進めていきます。

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	経営戦略における投資・財政計画（収支計画）については、各経営指標とあわせ、毎年度決算数値を反映させていくことで、計画に対する数値の乖離状況を把握・検証していくとともに、各計画の進捗状況についてモニタリングを行い、変更・追加がある場合は、計画数値の更新を行うものとし、常時、現実性・実効性の高い10年後までの収支計画として管理していきます。また、5年に1回の周期にて経営戦略の全体的な見直しを行っていきます。
---------------------	---

4 飛騨市個別排水処理施設事業経営戦略

団 体 名 : 飛 騨 市

事 業 名 : 個別排水処理施設事業

策 定 日 : 平成 29 年 3 月 (令和 4 年 3 月改定)

計 画 期 間 : 平成 29 年度 ~ 令和 8 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施 設

供 用 開 始 年 度 (供 用 開 始 後 年 数)	平成 8 年度 (26年)	法 適 (全 部 適 用 ・ 一 部 適 用) 非 適 用 の 区 分	非適用
処 理 区 域 内 人 口 密 度	0.83	流 域 下 水 道 等 へ の 接 続 の 有 無	無し
処 理 区 数	2 区 (河合処理区、神岡処理区)		
処 理 場 数	167箇所 (浄化槽設置基数)		
広域化・共同化・最適化 ※ 1	該当なし。		

※ 1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設 (定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備 (総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合 (料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等) を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること (処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合 (処理区の統廃合を伴わない。) を指す。

② 使 用 料

一般家庭用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	基本使用料 10㎡まで：1,980円 超過使用料 10㎡を超え30㎡まで：1 ㎡につき99円 30㎡を超え50㎡まで：1 ㎡につき143円 50㎡を超え200㎡まで：1 ㎡につき198円 200㎡を超えるもの：1 ㎡につき275円						
業務用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	該当なし。						
その他の使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	水道水以外の水を排除した場合における計測器の使用料について、1月1個につき220円を加算する。						
条 例 上 の 使 用 料 ※ 2 (20 ㎡ あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	平成30年度	2,916	円	実 質 的 な 使 用 料 ※ 3 (20 ㎡ あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	平成30年度	3,398	円
	平成31年度	2,916	円		平成31年度	3,405	円
	令和2年度	2,970	円		令和2年度	3,426	円

※ 2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

※ 3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの (家庭用のみでなく業務用を含む) をいう。

③ 組 織

職 員 数	令和3年度現在、常勤職員の配置はしていない（※ 下水道事業全体では総務管理部門6名の職員を配置）。
事 業 運 営 組 織	平成16年2月1日に市町村合併を行い、総務管理部門は水道課、汚泥処理施設部門は環境課が所管し、事業運営を行っています。

（２）民 間 活 力 の 活 用 等

民 間 活 用 の 状 況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	浄化槽の保守点検清掃及び法定検査を民間委託しています。包括的民間委託については未検討です。
	イ 指定管理者制度	現在は未検討です。
	ウ PPP・PFI	現在は未検討です。
資 産 活 用 の 状 況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) ※4	現在は未検討です。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) ※5	未利用土地・施設の活用については該当がなく、収入増になるような施策は現在のところありません。

※4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

※5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す（単純な売却は除く）。

（３）経 営 比 較 分 析 表 を 活 用 し た 現 状 分 析

※ 直近の経営比較分析表（「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」（公営企業三課室長通知）」による経営比較分析表）を添付しています。

○令和3年度に策定・公表しました「経営比較分析表」を添付しています。
経営比較分析表は、事業の経営及び施設の状況などの各指標を、全国平均や類似団体と比較することにより、飛騨市における経営の現状や課題などについて、明確に把握することが可能となるものです。

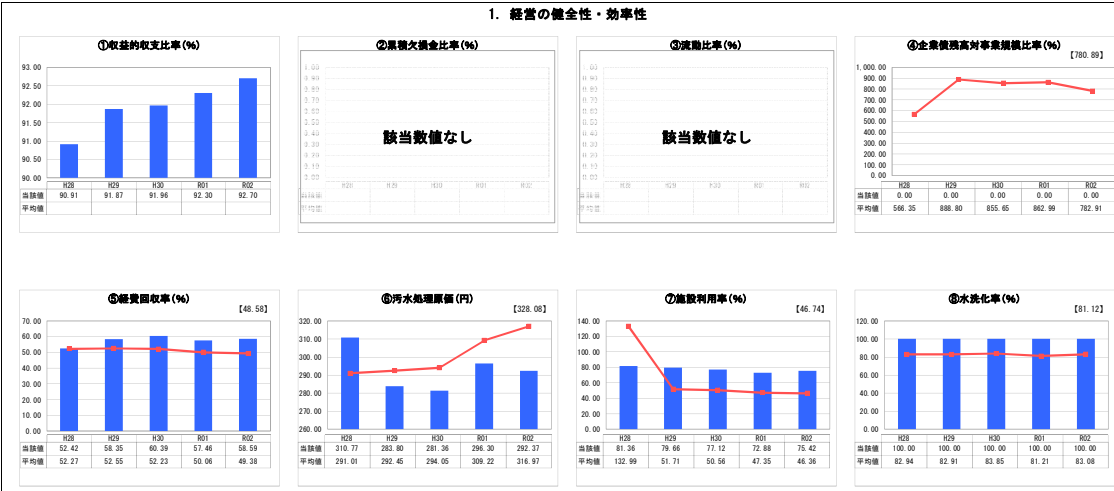
経営比較分析表（令和2年度決算）

岐阜県 飛騨市

業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法外通用	下水道事業	個別排水処理	L2 非設置
資金不足比率(%)	自己資本増成比率(%)	普及率(%)	有効率(%)
—	該当数値なし	1.34	100.00
			1ヶ月20m ³ 当たり管理料金(円)
			2,970

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
23,467	792.53	29.61
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
311	3.74	83.16

グラフ凡例
■ 類似団体数（当該値）
■ 類似団体平均値（平均値）
□ 令和2年度全国平均



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

収益的収支比率は、比較的良好に推移していますが、これは国で定められた一般会計からの繰入金とそれを上回る基準外の繰入金を多く含むためで、総収支の5割以上を繰入金が占めています。また、経費回収率に影響する汚水処理原価については、企業価値にかかる元金償還に対して繰り入れを行う費用は含まれないため、類似団体や全国平均と比較しても平均的な数値となっていますが、現在の使用料収入では大幅に経費用が賸えない状況となっています。企業価値高対事業価値比率については、一般会計からの繰入金分である公費負担分が増減と相殺されるため数値に反映されないこととなっていますが、企業価値の償還は全額一般会計からの繰り入れによるもので、今後も繰入金に頼るを得ない状況となっています。

施設利用率については、類似団体や全国平均と比較して高い数値となっており、浄化槽1基当たりの処理水量が多い傾向にあります。しかし、今後人口減少等による有収水量の減等の要因により減少していくと考えられます。

水洗化率については、平成27年度をもって整備事業を終了し、自己設置型の浄化槽設置事業へ移行したことから100%となっています。今後は、設置基盤の増加はなく、人口減少の影響により、使用料に反映される有収水量が減少していくとともに、事業自体の縮小が見込まれます。

2. 老朽化の状況について

個別排水処理施設事業は、平成7年度から整備事業を開始し、平成8年度より供用開始していることから、初期に設置した浄化槽については24年が経過したこととなります。浄化槽本体の法定耐用年数は10～15年とされているため、老朽化が進んでいると考えられますが、槽自体の実質的な耐用年数は30年以上とされており、今後は計画的に更新を進める必要があります。

なお、浄化槽に流入させるために必要な排水等の排水設備は、設置義務者がその更新・修繕等の義務を負うこととされていますので、管渠老朽化率・管渠改善率における数値は反映されないものとなっています。

全体総括

個別排水処理施設事業は、平成28年度より新たな整備事業は行わず、自己設置型浄化槽へ移行したため、今後は新たな整備事業費や企業価値の繰り入れが発生しないことから、企業価値償還金は減少していきます。また、維持管理等に係る経費用を使用料収入のみで賄うことは将来的にも不可能な状況であるため、料金値上げが必要と考えられますが、飛騨市の下水道事業は平成23年度より料金統一しており、下水道事業全体の料金回収率を考慮して適正な料金設定を行っていく必要があります。

今後必要最低限の一般会計からの繰り入れを行いながら、将来にわたり安定的に下水処理を行っていくため、浄化槽の計画的な更新を推進していきます。また、経営の健全性、アクションプランに基づく事業の効率化についても検討した上で、今後の人口減少の影響を考慮した長期的な「経営戦略」を平成29年3月に策定し、令和4年3月に見直しします。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

2. 経営の基本方針

○効率的な事業執行による安定した運営基盤の確立

人口減少が見込まれる中、処理人口の減少に伴う使用料収入の減少は確実に進行します。また、平成8年度から浄化槽設置事業を開始し、整備を行ってきた施設や設備も老朽化に伴う更新が必要となりますが、平成28年度からは、個人設置型の合併処理浄化槽設置補助事業に統一し、市町村設置型の個別排水処理事業による新規設置、更新は実施しないものとし、安定した運営基盤の確立を図ります。

○安定した財源の確保

使用料収入の減少が確実となっている中で、事業を継続していくための財源確保はかなり厳しい状況であるといえます。また、一般会計からの繰入金についても、交付税措置が適用されない基準外繰出金が今後も増加傾向にあることから、望ましい経営状況とは言えません。個人設置型浄化槽事業へ移行しながら、営業費用における支出を抑制しつつ、未納債権回収による収納率向上に向けた取組を継続的にを行い、財源確保に努めます。

○公営企業法適用化への移行

令和3年度から令和5年度までの3ヶ年の期間で法適用化に取り組み、令和6年4月1日の開始を目指します。

3. 投資・財政計画（収支計画）

（1）投資・財政計画（収支計画）：別紙のとおり

※ 計画における経営指標の接続戸数及び水洗化人口は、一般家庭以外の接続件数も含んで算出しているため、実際の人口、世帯数を上回る場合があります。

（2）投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

○投資の目標に関する事項

市町村設置型の事業から、個人設置型の合併処理浄化槽設置補助事業に移行し、新たな投資は行わないものとします。

○広域化・共同化・最適化に関する事項

平成28年度に飛騨市汚水処理施設整備構想を策定。

○防災・安全対策に関する事項

飛騨市下水道事業業務継続計画（BCP）を平成28年度に策定。適宜計画の見直しを実施し、飛騨市地域防災計画及び飛騨市上下水道防災計画における下水道事業の災害時の優先業務等を明確にし、業務継続体制を確立します。

○公営企業法適用化に関する事項

法適用化にかかる委託費を、令和3～5年度で事業費総額1,102千円を計上しています。

② 収支計画のうち財源についての説明

○財源の目標に関する事項

下水道事業における財源は、他会計繰入金に大きく依存することになっており、地方交付税措置が適用される基準内繰出金を超える基準外繰出金をできる限り抑制していくため、料金収納率の向上による財源確保に努めます。

○使用料収入の見通し、使用料の見直しに関する事項

国立社会保障・人口問題研究所の将来人口推計をもとに、今後の人口減少などに伴う使用料減少の影響を考慮し、使用料収入の将来推計を行いました。個別排水処理施設事業は、平成27年度をもって整備が終了していることから、接続件数の増加はありません。人口減少や節水などの影響により、使用料は減少していきます。

○繰入金に関する事項

元利償還に係る基準内繰出金のほか、営業収益では賄うことのできない営業費用を基準外繰出金としています。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

○修繕費に関する事項

修繕費は各年度により増減があるため、直近5年間の実績による平均値にて推移するものとしました。

○薬品費に関する事項

直近5年間の実績による平均値にて推移するものとしています。

○委託費に関する事項

直近5年間の実績による平均値にて推移するものとしました。

(單位：千円、%)

○ 他会計繰入金 (単位：千円)

○ 經營指標 (單位：千円，%)

年 度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	R 2年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
-----	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	--------	--------	--------

(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

その他の取組	平成28年度より個人設置型の合併処理浄化槽設置補助事業に移行し、新たな投資は行いません。また、現在設置している浄化槽の更新について、現在は未検討であるため、浄化槽の譲渡なども含め、今後の詳細な取扱いを決定していきます。
--------	---

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	飛騨市の下水道使用料は、平成23年度より全ての下水道事業で統一されており、使用料の改定にあたっては、下水道事業全体で考えていく必要があります。令和2年度決算時点における飛騨市下水道事業全体での経費回収率（営業収益/営業費用）は69.19%（個別排水処理施設単独では58.60%）となっており、現在の料金収入では経常的な費用を大幅に賄えない状況である一方、一般家庭20㎡使用時の月料金は2,970円と岐阜県下においては下位に位置していることから、使用料の適切な見直し時期や金額については、上水道も併せて検討を進め、方針を決定していく必要があります。
その他の取組	未納債権の発生防止、回収に努めます。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 （包括的民間委託等の民間委託、 指定管理者制度、PPP/PFIなど）	現在の事業状況や将来予測を踏まえた各種コンセッション事業の導入可能性調査や、他市における先行事例などを参考として、経費削減など事業効率的にメリットがあるものであるか検討を進めていきます。
修繕費に関する事項	個人設置型浄化槽への事業移行を踏まえ、修繕費の抑制に努めます。
薬品費に関する事項	入札による一括単価契約など、コスト削減に向けて検討していきます。
委託費に関する事項	個人設置型浄化槽への事業移行を踏まえ、委託費の抑制に努めます。

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、 更新等に関する事項	経営戦略における投資・財政計画（収支計画）については、各経営指標とあわせ、毎年度決算数値を反映させていくことで、計画に対する数値の乖離状況を把握・検証していくとともに、各計画の進捗状況についてモニタリングを行い、変更・追加がある場合は、計画数値の更新を行うものとし、常時、現実性・実効性の高い10年後までの収支計画として管理していきます。また、5年に1回の周期にて経営戦略の全体的な見直しを行っていきます。
-------------------------	---